

東大阪市留守家庭児童育成クラブ

自己評価表

令和4年度

縄手留守家庭児童育成クラブ	1～4	八戸の里留守家庭児童育成クラブ	145～148
縄手北留守家庭児童育成クラブ	5～8	長瀬南留守家庭児童育成クラブ	149～152
枚岡東留守家庭児童育成クラブ	9～12	弥刀東留守家庭児童育成クラブ	153～156
枚岡西留守家庭児童育成クラブ	13～16	長瀬西留守家庭児童育成クラブ	157～160
石切留守家庭児童育成クラブ	17～20	楠根東留守家庭児童育成クラブ	161～164
孔舎衛留守家庭児童育成クラブ	21～24	柏田留守家庭児童育成クラブ	165～168
上四条留守家庭児童育成クラブ	25～28	西堤留守家庭児童育成クラブ	169～172
縄手東留守家庭児童育成クラブ	29～32	八戸の里東留守家庭児童育成クラブ	173～176
孔舎衛東留守家庭児童育成クラブ	33～36	藤戸留守家庭児童育成クラブ	177～180
石切東留守家庭児童育成クラブ	37～40	大蓮留守家庭児童育成クラブ	181～184
成和留守家庭児童育成クラブ	41～44	桜橋留守家庭児童育成クラブ	185～188
北宮留守家庭児童育成クラブ	45～48	布施留守家庭児童育成クラブ	189～192
弥栄留守家庭児童育成クラブ	49～52	池島学園留守家庭児童育成クラブ	193～196
玉川留守家庭児童育成クラブ	53～56	くすは縄手南校留守家庭児童育成クラブ	196～200
玉美留守家庭児童育成クラブ	57～60		
英田北留守家庭児童育成クラブ	61～64		
若江留守家庭児童育成クラブ	65～68		
花園留守家庭児童育成クラブ	69～72		
鴻池東留守家庭児童育成クラブ	73～76		
玉串留守家庭児童育成クラブ	77～80		
岩田西留守家庭児童育成クラブ	81～84		
英田南留守家庭児童育成クラブ	85～88		
加納留守家庭児童育成クラブ	89～92		
花園北留守家庭児童育成クラブ	93～96		
荒川留守家庭児童育成クラブ	97～100		
長堂留守家庭児童育成クラブ	101～104		
高井田東留守家庭児童育成クラブ	105～108		
森河内留守家庭児童育成クラブ	109～112		
高井田西留守家庭児童育成クラブ	113～116		
楠根留守家庭児童育成クラブ	117～120		
意岐部留守家庭児童育成クラブ	121～124		
小阪留守家庭児童育成クラブ	125～128		
上小阪留守家庭児童育成クラブ	129～132		
弥刀留守家庭児童育成クラブ	133～136		
長瀬北留守家庭児童育成クラブ	137～140		
長瀬東留守家庭児童育成クラブ	141～144		

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 縄手留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	現在、2教室使用している。只、1教室は学校から借りている状況にあり、学校側には善処していただいているが、使用不可な期間があり児童数に見合った環境ではないため。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	第二教室はロッカーなど数が足りないが、かごなどを代用している。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3.4	第二教室は使用制限があるため、引き続き環境整備に努める。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 縄手北ちびっこクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	児童数、支援児童数で配置を決めている
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	資格者 4人在籍
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	縄手北学校内
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	必要数はあります。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	環境は出来ている
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	日程を決めて訓練をしています。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	対応は出来ている
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	マニュアルに従っています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	マニュアルに従っています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルに従っています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	日程を決めて訓練をしています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	マニュアルに従っています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	支援は出来ている
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	必ず保護者に連絡します。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	連絡は出来ている
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	支援は出来ている
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	ルールを決めている
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	支援は出来ている
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	支援は出来ている
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	対応しています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	支援は出来ている
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子ども達の話聞きとる
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	信頼関係を築いています。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	対応できるように記録する。
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保護者に聞き取りをしています。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	ミーティングをしています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修は受けている

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	声掛けをしています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	出来ている
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	飛沫防止シールド、消毒をする。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	点検している
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	すぐに対応している
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	主任が窓口である。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	対応しています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	共有しています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	対応している。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月おたよりを配布しています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	マニュアルに従っています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	受け入れに努めている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	保護者に聞き取りをして対応しています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修は受けている
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	マニュアルに従っています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	担任の先生との連携は出来ている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	マニュアルに従っています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	配慮しています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	差別はないです。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	マニュアルに従っています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	マニュアルに従っています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	マニュアルに従っています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 枚岡東児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	△	第二教室の使用制限があるため
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	△	クラブだよりのみのため
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	一部のみのため
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
5	学校と相談しながらもっと環境を整えていきたい。
38	クラブだよりのみなのでウェブサイト、SNS等の使用も積極的にしていきたい。
45	今後は全ての関係機関と連携を図る。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 枚岡西留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	3人以上配置できているため
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	一人以上資格を所持した職員を配置しているため
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	専用クラブ室を有しているため
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	必要なロッカー、備品を有し、レゴ、ラキューなどの遊具や絵本、図鑑などの図書を有しているため
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	高学年のクラブ室がある、低学年用おもちゃを用意。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	避難訓練(火災・地震・不審者)を定期的に行っているため
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	応急処置を行い、保護者に連絡しているため
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故報告書をすぐ提出しているため
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	損保に加入しているため
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	消防署より年1回点検 各種マニュアル作成済みのため
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年3回訓練を行っているため
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	不審者対応訓練を行い、マニュアルを作成しているため
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	会社、市への連絡網を作成しているため 保護者緊急連絡先を把握しているため

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	適切に声をかけ、普段から様子を観察しているため。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡帳、電話で速やかに出欠確認しているため
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	普段の様子を把握、登所時の様子を観察し、適切に声掛け、具合が悪ければ保護者に連絡しているため。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	自分でできるよう適切に声かけ、見守りをしているため。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	理解できるよう適切に声かけ 班ごとの当番がうまくいくよう見守っているため。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	普段から適切に声掛け、見守っているため。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	子どもの話を傾聴、共感し、気持ちが高ぶっているときは一歩引けるよう配慮しているため。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	ミーティング、資料などで支援員全員が情報共有し、適切に対応しているため
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	子どもの話をよく聞いて、適切に対応、支援しているため
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子供の意見をよく聞き、対応しているため
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	子供の意見に普段から傾聴し、対応しているため 忙しい時も手を止め、話しやすい環境を作る。	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	日報に記録、支援員間で話し合い内容を記録しているため	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギー情報を保護者に事前聞き取り、支援員間で情報共有しているため おやつについて、賞味期限の管理を徹底しているため
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	ミーティングなどで支援員全員が情報共有しているため
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修に積極的に参加しているため。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	部屋に入るときは必ず手洗いなど実行しているため
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品がそろっているか定期的に点検 使用期限などを管理し発注をにかけているため。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	部屋の消毒、パーテーション使用、マスク必須 ソーシャルディスタンスの実行
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	定期的に施設の安全点検を実行しているため
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	説明会や手紙などで保護者へ適切に説明しているため。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	保護者とコミュニケーションをとり、話しやすい環境を作っている。いつでも要望、苦情を受け付けしているとアナウンスしているため。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	保護者の要望、苦情を真摯に受け止め、会社・市と速やかに連携して対応しているため
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティング・資料などで情報共有し、話し合い、要望・苦情について改善しているため。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者と普段からコミュニケーションをとっているため
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだより(月1)、お迎え時対応などでコミュニケーションを図り、クラブでの子どもの様子をわかりやすく説明しているため
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入会説明会開催、電話での問い合わせがあればその都度対応しているため
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	障害児童を受け入れしているため
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	保護者と面談、意向を把握し、内容を職員で共有
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	障害児対応の研修を受講、ミーティングで話し合い、理解に努めているため。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	会社、市、学校と連携。マニュアルあり。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	小学校より予定表や各種手紙をもらい、活動を把握、学校の先生と積極的に情報交換を行っているため
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	運動会などで保育所の先生と会うときにコミュニケーションをとっているため
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	研修、ミーティングで普段から話し合い、意識を向上させているため
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	研修、ミーティングで普段から話し合い、意識を向上させているため
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	各種帳簿を定期的に更新、管理しているため
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	研修を受け、適切に管理。鍵付きロッカーで保管など。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会計書類作成、会社に報告

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 石切留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	第4教室は使用制限があるため
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	第4教室は使用制限があるため、必要な物が配置できていないため。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	△	定員緩和のため、室内が狭い。遊び内容が限定される。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	△	マニュアルを作成していないため
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	×	第1教室は通用門に近いが通用門は放課後は開いた状態の時間が多いため。不審者対応の訓練未実施のため。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	△	広さに限りがあるため、環境を作ってあげるのが難しい。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	記録はしているが全員の記録を丁寧に残せるようにしたい。
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	△	できる限りではしているが、第4教室の環境が整っていない。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	△	行事が減り保護者の方との交流の機会が減ったため。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	△	ハグモで緊急時の連絡とおたよりの発信はしていますが、もっとハグモを活用できると思うため。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	△	1人あたりに十分な聞き取りができていないため
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
10	消防署の方などに来ていただけるよう消防署などに問い合わせしてみる。
12	警察署の方などに来ていただけるか問い合わせしてみる。
32	今ある設備に関しては点検しているが、第4教室の環境整備に関してはできていない。
37	コロナ禍で交流が減っていたので、徐々に行事を増やし、より深く交流をしていきたい。
38	もっといろいろな活用方法があると思うので、情報発信を増やしていきたい。
41	一人ひとり定期的に面談する機会を設けていきたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 孔舎衛留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	こども達が望んでいる図書がない為
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	訓練はしているが、さすまたがないため。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	子どもが望んでる図書を置けるように会社と協議していきたい。
12	さすまたを購入設置し、さらに防犯強化を図る

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 上四条留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
 ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	毎日3人勤務出来ている
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	支援員(アルバイト含む)7人中、4名が資格を所持している
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	狭いが定員は守られている
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	制作をする時、学年で内容を変えている
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	年3回 避難訓練(土砂災害・火災・地震)を実施している
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	ケガ等で処置をした場合、必ず保護者に連絡している
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故報告書を会社に提出している
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	会社負担で入会と同時に保険加入している
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	年3回避難訓練を実施している
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年3回避難訓練を実施している
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	土曜日は学校の門・校舎入口を施錠している。平日5時以降は北門は施錠して正門(鍵あり)からのお迎えをお願いしている。さすまたを常備している
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	連絡網を(会社が)作成している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	クラブに来なければならない理由を説明する。来なくなる様な楽しみを作っている
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	留守番電話・連絡帳でチェックし、無断欠席は直ちに保護者に連絡している
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	子どもを支援員全員で見守り、何か気付けば声かけをし対処する。保護者に連絡する
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	入会のしおりで保護者に説明、入会日に子どもに説明、その都度、声かけで促している
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	毎日子どもたちのお当番を決め、その子が司会者となって終わりの会を進め 最後にクラブの約束ごとを皆で読んでいる
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	支援員は子どもの中に入りすぎず、声かけや見守りを主としている
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	けんかが生じた際には双方の意見を聞き、互いの理解を得るようにしている
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	客観的にいじめであると感じられる発言が子どもにあった場合はその場で注意をして再発防止に努めている
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	どんなささいな事であっても子どもが意見や気持ちを話す際は耳を傾ける。また自発的に話さない子どもには、支援員から話を聞いている
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	支援員の押しつけでなく、子ども主体で考え、より良い方に促している
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	大人にとっては小さな悩み事だとかんじたとしても、子どもの立場に立って悩み事を聞くようにしている。また悩んでいそうな子どもには抱えているものはないか聞いている	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務日報、のびのび日誌に記録している	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入会時、聞きとりを行い、支援員皆で共有する。緊急時のマニュアル(エピペンの使用方法等)を作成している
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	月1回、ミーティングを行い事業内容の向上を図っている
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修に積極的に参加している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗い、アルコール消毒の声かけ日々、清掃をしっかり行っている
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	消毒液、絆創膏、湿布を支援員が管理し、必要であれば処置している
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	会社マニュアルに従って対策を行っている
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	支援員が日々確認し、見守っている
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	クラブ、会社事務所の連絡先を周知している
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	入会説明、しおりで知らせている
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	何かあれば直ちにコーディネーターに知らせると共に誠実に対処している
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	支援員間で共有し、検証、反省をし今後活かしている
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	話しやすい雰囲気を作り保護者に寄り添った考え方をしている
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月1回「のびのび通信」を発行している
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入学説明会の後、クラブ説明会を実施し、必要書類を配置している
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	入会の判断は会社が行っている
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会決定後、個別に聞きとりを行っている
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	積極的に研修に参加している
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	コーディネーターに報告している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校長や担任と連絡を取り合っている
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	地域との連携は取れていない
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	指導する際は言葉使いに充分配慮し児童の理解を得られるように努めている。また身体的苦痛を伴う指導は絶対行わない
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	いかなる国籍、信条を持った子どもや保護者であっても平等に扱っている
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	名簿、備品台帳を作成し、会社に報告している
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	支援員全員が個人情報扱いに関するマニュアルを読み、定期的にテストを行い、理解を深めている。また、個人情報についても適正に管理している
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会社が行っている

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
45	地域と連携できる仕組みができていないので、まずは仕組み作りから今後の連携を図る。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 縄手東留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	・不足時には応援が入る
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	・所属支援員6名資格取得済み
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	・小学校内の二室で運営し、室内に手洗い場、冷蔵庫、食器乾燥機、電子レンジ完備 ・第2教室が使用するトイレは設備が古く、使用しづらい
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	・完備している
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	・学年に合わせた遊びや生活ができるように支援している
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	・会社のクラブ運営マニュアルに沿って対応。また、動画等を用いて研修実施。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	・会社のクラブ運営マニュアルに沿って対応。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	・会社のクラブ運営マニュアルに沿って対応。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	・入会時に加入済み
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	・会社のクラブ運営マニュアルを活用。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	・火災、地震、土砂災害に対する避難訓練を実施済み。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	・3月実施予定。昨年度3月に実施済み。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	・緊急、災害時連絡アプリの導入

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	・子どもたちの様子を観察し、こまめな声かけなどの実施
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	・日常的に実施。勝手帰りや登所が遅い子どもには教室まで迎えに行くなど対応。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	・登所時のあいさつや検温時の顔色、その時々の様子を観察し、対応する
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	・折に触れて、基本的な生活習慣の大切さを伝え、支援している
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	・折に触れて、それらが大切な理由を伝え、理解できるように支援している
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	・行事の運営に参加するように促す ・子どもと距離を取りつつ、必要なヒントを与えながら見守る
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	・お互いに気持ちを伝えることや、相手の気持ちを考えることが大事であることを伝え、話し合いができるように支援する
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	・一日の振り返りミーティングや日誌を用いて、支援員間で情報を共有し、支援員全体で見守る
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	・子どもが自分の気持ちや意見を受け止め、必要があれば話し合い、支援員全体で見守る
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	・一日の振り返りミーティングや日誌を用いて、支援員間で情報を共有し、支援員全体で見守る
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	・子どもと支援員との相性も見極めつつアプローチしている
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	・日報、日誌を活用
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	・入所時に保護者より聞き取り、ほかの児童とは違うお皿を使うなど視覚化。 ・エピペン研修を活用
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	・日誌の活用、保育前後ミーティングや支援員ミーティングを実施
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	・研修参加の推奨

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	・登所入室前、おやつ前後、トイレ後やその他手指が汚れた時など随時、手洗いや消毒の徹底、声かけなどを心掛けている。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	・救急箱の設置
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	・検温、マスクの着用、手洗い消毒の徹底、おもちゃやロッカーの消毒、おやつ前後の机やパーテーションの消毒、黙食の徹底、常時換気し密の回避に努めている。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	・子どもが部屋を出るときには必ず支援員に声をかけるよう指導。また、子ども単独でクラブ室間を移動するときは支援員間で連絡を取り合う。 ・外遊びではそれぞれの遊びに支援員が付き添い見守る
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	・苦情については、早急な対応を心掛けている
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	・手紙など情報発信をする時など、問い合わせ先を告知するようにしている
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	・毎日、保育前後にミーティングを実施し、日誌にて引継ぐ
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	・連絡帳を活用 ・お迎え時の声かけや、こまめな連絡を心掛けている
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	・月一回のクラブだより発行。必要に応じて緊急・災害時連絡用アプリを活用
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	・市政だより、クラブだよりで告知し、説明会を実施
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	・受け入れている
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	・入会時に保護者から聞き取り実施
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	・研修や支援員ミーティングを活用
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	・会社のマニュアルに沿って学校や児童相談所との連携を図る

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	・毎日、学校へ欠席予定者の氏名を報告。その時に主に校長、教頭、養護教諭と情報交換・共有している
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	・自治会や民生委員会との連携
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	・研修や支援員ミーティングで随時確認
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	・研修や支援員ミーティングで随時確認
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	・会社のマニュアルに沿って実施
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	・会社のマニュアルに沿って実施
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 孔舎衛東風の子クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	2教室のうち1教室は空き教室を借りている為
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	定期的には訓練は行われていない
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	連携できていない
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	市や学校、会社と引き続き協議を行っていく。
6	怪我、事故の緊急時の対応方針を作成し、定期的に訓練を始める。
45	様々な関係機関と連携を取れるように計画を立て実行する。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 石切東留守家庭児童育成クラブ

<記入要領>

- ・「評価」欄は、○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	△	3教室あるが、3教室すべてに常時3名を配置できていないことが多かった。児童の利用率は4~9月平均で50%台前半、要支援児童についてもいない状況であるが、配置すべく努力する。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	常時1教室に1名、計3名を配置すべく努めている。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	プレハブ3部屋を有し、定員105名となっている。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	児童一人ずつが利用できるロッカーを配置し、児童図書、絵本、基本的な遊び道具が充実している。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	学校並びに施設等開放利用団体の協力により、グラウンド、体育館等の施設の利用が可能となっている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	危機管理マニュアルを作成し、定期的な訓練を行なっている。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	有資格支援員を中心に速やかな処置、保護者への連絡を行なっている。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	決められた手順により、市への報告を行なっている。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	予算の中で、損害賠償保険、傷害保険、行事保険などについて加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	災害時の危機管理マニュアルを備えており、必要な施設設備の点検を定期的に行なっている。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	△	危機管理マニュアルにしたがい、年2回の訓練をおこなっている(今年度は1回のみ)
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	侵入防止のための措置について学校の決まりに準じているが、訓練については行っていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の連絡体制については確立しており、保護者や市にも通知している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	子どもが気持ちよく通えるような雰囲気作りに努めている。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	一人ずつの連絡帳を活用し、適切な対応を行なっている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	有資格支援員を中心に、把握、対応、保護者への連絡を行なっている。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	コロナにより手洗いなどの習慣は定着した。生活習慣の習得のため、こまめに注意をするなど、支援を行なっている。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	異年齢集団のよさを生かし、各自の能力に応じて分担し、協力するように努めている。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	原則として、子どもの自発心に応じた遊びを行なわせ、それを支援員がサポートするようにしている。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	対立やけんかへの対応については、偏った指導にならないように、複数の支援員により情報を共有しつつ行なっている。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	いじめの発生については、早期に発見できるよう、支援員同士で情報を共有し、対応にあたっている。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	大人しい子については特に、気持ちや意見を傾聴し、クラブの生活に溶け込めるように気をつけている。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人一人の個性に留意するように努め、子ども同士の関係に配慮するように努めている。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	明るく気軽に話しかけられるような雰囲気作りに普段から努めている。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	状況や育成支援の内容等の記録について、記録し、支援員の間で情報を共有するように努めている。
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保護者とは利用開始時に面談を行ない、十分な聞き取りを行なっている。日常的には連絡帳を使って連絡をこまめにとっている。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	職員間で定期的なミーティングを通じて、情報交換、情報共有、事例検討を行なうように努めている。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	市などからの職員研修のための機会を積極的に利用して知識や技術の向上に努めている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	コロナ以降は特に手洗いやマスク着用等、衛生管理について力を入れている。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	必要な医薬品については常備し、鍵のかかる棚で管理している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗い、マスクの励行に加え、食事の黙食、備品等の消毒、換気の徹底など、適切に実施している。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	子どもが予測できない危険については、あらかじめ予防的措置を行なうなどの環境整備に努めている。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情対応については、まずはしっかりと話を聞くことが重要であるが、手順等は年度初めの説明会において保護者に周知をすべく努めている。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	苦情受付窓口については、説明会において周知している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情については、市、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応を行なうべく努めている。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	要望や苦情の情報については、ミーティング等を通じて職員間で共有を図っている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者とは、説明会、入会時の面接、年度初めのウェルカムパーティ、年数回の学外行事などを通じて、コミュニケーションを図るとともに、信頼関係を築くべく努めている。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	ちびっ子便りを定期的に配布し、クラブの活動状況、保護者へのお願い、行事の予定などを伝えている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入会募集に先立ち、説明会を開催し、事業の仕組み、入会手続きの詳細、クラブの方針、入会にあたっての準備について伝えている。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	要支援児童については、学校側とも情報交換を行なうとともに、インクルージョンの発想により対応を行っており、希望者については原則として受け入れている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	障害を持つ児童については、他の児童と同様に親子面接を行なうが、特に時間をとって支援の詳細について相談するように努めている。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	ミーティング、研修を通じて、障害を持つ児童の育成支援について研鑽を積むべく努めている。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	保護者の虐待の疑いについては、学校、市と連携し適切に対応すべく努めている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	小学校側と常に情報交換・情報共有を図っているが、原則として小学校のルールに合わせるようにしている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	地域の関係機関については、自治連合会、小学校を通じて、必要な期間と連携を図ることができる。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないように、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子どもの人権への配慮については、明文化するとともに、ミーティングや研修を通じて支援員に浸透を図っている。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	国籍、信条等による差別的扱いの問題についても前項同様、支援員への浸透を図っている。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	特定非営利活動法人として、運営規定に基づき、名簿、備品台帳等の整備を行っている。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	個人情報の取り扱いについてルール化し、適正に管理している。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	保護者負担金の徴収、管理、執行についても特定非営利活動法人として適正な会計管理を行なっている。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
1	支援員の配置人数の充足については、コロナ禍の解消に伴い、徐々に人員確保の目途が立ちつつあるため、解消できる見込みである。
11	避難訓練については令和5年度については複数回実施する予定である。
12	不審者侵入に関しての訓練については、学校に指導を仰ぎつつ実施していきたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 成和留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	第4教室に水道(流し台)、冷蔵庫がないため
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	△	月1回クラブニュース発行しているが、紙媒体のみのため
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	コロナ禍で制限がかかっていたため
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	市や会社と引き続き協議の上、環境整備を行う。
38	おたよりの発信をハグモを通してさらに発信していく。
45	制限が緩和してきたので、徐々に連携をとっていく。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 北宮留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	3クラスに各3名の支援員を配置している
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	資格を得た支援員が必ず配置されている
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	全て整っている
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	学年ごとに部屋割をして過ごし時間を決めて全学年で外遊びをする
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	全指導員が迅速に対応できる
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	どのような状況でどのように処置をしたのか保護者につたえる
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	入所時に必ず傷害保険に加入
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	消火器の設置非常口の点検を行う
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	各教室からの避難の手順を訓練
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	大きな門を構えており外部からの侵入がむづかしい
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	hugmoの活用

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	問題や悩み事など親身になって話を聞く
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡なしに休んだ場合は、保護者に確認をとる
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	37.5以上の発熱の場合保護者に連絡お迎えの要請
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	決まった時間決められた場所に手洗い荷物を片付ける
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	トイレは共有順序を守り後の人の為に正しく使う
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	危険を感じる遊びではない限り見守っている
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	一人一人離して各々の言い分をしっかりと聞く
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	それぞれに時間を取って理解するまで話す
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	気になる児童には支援員が進んで声掛けする
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	色々な児童がいる中で個々の個性を尊重しながら接している
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	日頃から児童との会話を大切にしている
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	毎日のミーティングなどで申し送り確認している
職員の資質向上	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギーの児童は入所時に確認済表にして見えるところに貼っている
	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	出所時と退所時のミーティングは欠かさず行い共有している
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修を受講している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	石鹼消毒液は手洗い場の同じ場所に置いている
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	各教室に必要な医薬品を備えている
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	おやつや昼食時はアクリル板使用黙食マスク着用
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	棚の上に物を置かない 角のあるものにはカバー付ける
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	適切に保護者に連絡
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	全ての支援員が窓口であり主任に報告 保護者対応にあたる
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情があった場合は、必ず会社に連絡
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	出所時退所時のミーティングで全員で共有している
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	連絡帳や電話での相談など保護者が納得し解決できるまで行う
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月一回クラブ新聞を発行している
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入学説明会当日入所説明会を行う
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	可能な限り受け入れる
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入所決定後保護者から詳しく状況や対応策を聞いておく
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修に参加している
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	虐待及びネグレクトが疑われた場合は、直ちに会社報告

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校側と情報交換している
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	自治会からボランティア活動で協力して頂いている
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	支援員が児童に対し苦痛を与えるような行動は一切ない
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	会話がむづかしい場合もあるが問題はない
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	各書類は項目ごとにきっちりと整備している
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	個人情報に関するものは鍵付きのロッカーに保存している
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 弥栄留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	1名は必ず配置
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	図書・遊具は配置済み
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	様々な学年の児童が考えながら遊びを工夫している
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	何かあれば保護者に連絡及び連絡帳記載
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	会社管理
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年2回の避難訓練は行っている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	さすまたなどは無い
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	保護者・児童とも普段から連携を取っている
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	児童入室後確認を取っている 連絡なく下校した児童には保護者確認の連絡を入れる
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	児童への声掛けを行い体調不良の時は保護者へ連絡をする
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	生活習慣が身に付くように声掛けは行っている
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	集団行動におけるルールを教え協力する事を支援する
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	仲間作りの苦手な児童に対して声掛けを心がける
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	お互いに納得するように助言を行うようにする
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	気になる児童に関しては支援員で共有している
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	見守りの際児童の過ごし方を注視する
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	個々の児童の過ごし方を注視する
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	時間のある限り話を聞くように心がけています
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	クラブ用の記録ノートに記載しミーティングで共有
職員の資質向上	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギーに関しては入会時に話を聞き保護者からも教えてもらう
	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日のミーティングを実施している
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	なるべく研修に参加できるように努める

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗いやうがい・消毒などはこまめに行う
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	最低限の物は用意している
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	パーティションなど決められたことは行う
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	気を付けないといけない事は事前に注意している
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	対応や解決に向けて行っています
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	個々の支援員が対応する
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	日々のミーティングで共有する
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	普段からコミュニケーションをとるように努めている
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	新入会児童の保護者説明会を行っています
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	学校と連携を取り受け入れを行っている
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	個々に保護者との面談を密に行い把握する
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修を通して学習しています
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	児童の観察をしっかりと行う

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校からいろいろ教えてもらっています
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	言動に関しては最新の注意を行い保育にあたるようにしている
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	他の児童と変わりなく接している
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	クラブ・会社で管理している
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	慎重に管理を行う
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	さすまたを設置し、さらに防犯強化を図る

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 玉川ちびっこクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	古い図書のままだから
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	訓練まではしていない
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	春休みに行う予定
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	さすまたは用意している。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	△	マニュアルはあるが、実際対応したことがない

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	関係ができていない
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	会社と協議の上、図書を充実させていきたい。
6	話し合いをしているが実例を通して訓練も実施する
43	もしもの時を想定し、関係機関と連携を取れるように話し合いをする。
45	今後、訓練や講習などを警察や消防などをお願いし、連携を図っていく。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 玉美留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	日々の保育を安全に見守る為に必要
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	まずは、責任者の指示のもと必ず配置必要
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	放課後児童が安心、安全に過ごせる場所である
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	今、図書など本が不足している為、少し補充をしたい
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	遊びに関しては、色々な遊び方を、考えて楽しんでいる
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	特に運動場での遊びには、支援員の立ち位置に気を付ける
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	必ず適切な処置を行い速やかに保護者に連絡を取ります
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	緊急時、救急車を要請した場合は直ちに市に報告している。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	入所決定後、自動的に加入
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	毎年消防署より設備点検又は聞き取り調査があります。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年3回 訓練を、行います。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	支援員間でのシュミレーションはしています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	アプリなども活用し、保護者や市とも共有します。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	保護者・児童ともにお話をさせていただきます。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	必ず保護者の方に連絡を取り、支援員全員把握します
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	児童の様子を見ながら、判断し保護者に連絡をします。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	お便りなどに記載し名前記入など出来る事を支援します。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	まずは、自分達で出来ることを考えて行動してもらいます
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	遊びの中で、色々な事に挑戦し考えてもらう
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	当事者の話を良く聞き取りどうすれば良かったか反省する
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	日々児童の様子を見ながら支援員間で共有する。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	毎日帰りの会で、その日の出来事を自分なりに伝えてもらう
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	日々のクラブでの様子など見守りながら話し合いをする
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	色々な場面で児童達の輪の中に入り、今の想いを聞いたり話をする
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	毎日業務日報に日々の状況を記入します	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギー児童に関しては、保護者様との話し合いによりお皿の色を変える、またおやつ持参なども伝える。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	ミーティングにより、必ず記録を残し、情報交換・意見など共有をはかり、意識を高める。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	毎月の研修などで必要な知識及び技能などが身につくように繰り返し、支援員間で話し合う。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	衛生管理については、支援員が必ず見守る
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	日々の点検と補充に加え、使用目的を的確に把握している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗い・換気・マスク着用を徹底し、パーティションも設置している。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	情報などの共有と安全点検は毎日行っている。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	事実確認を行い、手順通りに保護者に伝える
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	要望や苦情の窓口は東大阪事務所であることは、保護者に伝えている。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情に対しては、クラブ・会社など連携し、誠意を持って対応している。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	支援員間で共有し、ミーティングなどで十分話し合いをする。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者との対話を重視している。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだよりを毎月発行し、子どもたちの様子や予定を知らせている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入会説明会は毎年1回開催している。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受け入れに努める。	○	子どもの権利にもあるようにいろいろな場合を想定し、考え相談しながら、可能な限り受け入れに努めている。
	41	◆障害のある子どもの受け入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	受け入れに当たっては、保護者、子ども本人との面談は重要である。よく話を聞き取り、何が必要か、何ができるか意見を交換する。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	支援員全員、研修等を通じて、又はミーティングを重ねて、障害について話し合いをし、理解を深めている。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	支援員全員で確認し、会社に報告、対応マニュアル通り通報する。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校行事等の情報交換は常に共有しながら、学校施設の利用ルールは厳守している。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	学校・地域組織その他関連施設の行事がある場合は必ず参加し、連携をとっている。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子どもの人権に関しては、日々見守りながら、支援員全員が十分な配慮ができるように話し合うことが必須である。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	仕事上、子どもを見守りながら、個人情報を漏洩することなく、どのような差別的な扱いもしない。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	会社と協議の上、図書の実用を図りたい。
12	訓練まではできていないので、警察に防犯教室を依頼し訓練を実施する。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 英田北ちびっ子クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	年1回のAED講習あり。対応方針の作成や訓練はない
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	△	消防による年1回の設備点検あり。災害時のマニュアルはあるが、職員全員が把握していない。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	×	訓練はしていない。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	侵入防止の道具はあるが、訓練を行っていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	×	クラブ便りは出していない。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
全般	知らない事、わからない事が多いので、聞いたり確認しながら適切に対応できるようにしていきたい。
6	定期的に訓練を実施し、職員全員が適切な対応処置ができるようにしたい。
11	訓練を行えるよう計画をたてる。
12	不測の事態に備えての対策や訓練を行いたい。
38	クラブ便りを再開させたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 若江留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	支援員の配置できています
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	認定資格者が5名います
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	3教室とも学校の教室を間借りしています
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	消耗品費代より定期的に購入しています
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	宿題後自分達で室内遊び、外遊びを自由に楽しんでいます
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	会社よりマニュアル作成し提供してもらっています
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	マニュアル作成に基づいて速やかに保護者に連絡しています
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	会社へその都度報告する
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	入所の時に加入しています
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアル通りに訓練しています
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	実施しています
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	ちびっこに行きたくないと保護者より相談があった時は、何故なのか等詳しく聞き取りする様にしています
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	登所する予定の児童が来なかった時は、支援員が教室に残っていないか確認に行き残っていない時は緊急連絡先に電話します
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	緊急連絡先に電話して連絡を取っています
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	子ども達に声掛けをしています
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	異学年のクラブなので週に1回は集団で遊びをする様に工夫しています
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	子ども達は自由に友達と遊んでいます
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	お互いに感情が高ぶっている時は距離を取ってクールダウンさせて気持ちが落ち着いてからお互いの聞き取りをしています
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	相談を聞いた時は支援員全員で共有して見守る様にしています
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	子ども達より意見・要望があった時は可能な限り支援員で相談しています
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子ども同士トラブルが発生した時は、支援員全員で共有して距離を置いて見守る様にしています
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	子どもから話しかけて来たら、十分な聞き取りする様に心掛けています
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	各クラスにおいて毎日ノートに記録しています
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	必要な子どもさんの保護者に対しては、時間を取って個別に聞き取りしています
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	問題等生じた時は、その都度支援員で共有しています
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	会社による全体研修を毎月支援員で受講しています

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	声掛けをしています
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	会社より購入してもらっています
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	会社より指導されているコロナ対策を実施する様に声掛けしています
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	室内では、整理整頓に充分配慮しています
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	主任が窓口になって聞き取りをして、支援員全員で共有しています
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	主任が窓口になって聞き取りをして、支援員全員で共有しています
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	保護者に対して対応方法など会社へ相談する事があります
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	主任が窓口になって聞き取りをして、支援員全員で共有しています
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	緊急を要する時は、会社が立ち上げたハグモにて一斉メールしています
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	保護者より子どもさんの相談等があった時は、詳しく聞き取りをして、支援員全員で共有しています
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	現在のところ、重度の児童がいません
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	支援員で出来る限り受講しています
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	会社へ報告する様に義務付けられています

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校からの要望にて全体集団下校の時は、クラブより支援員が運動場に出て出欠確認の連携を取っています
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	児童の様子に変化が見られた時は、声掛けをする
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	会社の指示に従って実施しています
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	会社指示に従い鍵のかかる所へ管理しています
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 花園留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	×	地域の方々が出入りされる時、施錠されていない時が、多いです。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	月一回のお便りで、お知らせをしています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	会社に報告をし、適切な処置に務める。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	地域の方々が出入りされる時は施錠されていない時が多いので、協議します。
45	今後地域の方との交流を増やし、警察や消防には訓練等をお願いしていく。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 鴻池東留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	さすまた等、訓練に必要な備品がない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	さすまたを設置し、防犯強化に努める。
45	地域との連携を再開し、消防、警察にも訓練や講習を依頼する。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 玉串なかよしクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	遊具、図書等の傷みが激しい
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	遊具や図書等を買替えられるよう会社との協議を引き続き行う

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 東大阪市立 岩田西 留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	水道施設が無い教室がある。具合が悪くなった児童用の静養スペースが無い。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	会社や東大阪市に引き続き要望していく。今は、ダンボールなどでパーテーションを作って教室を区切って使っている。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 英田南留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	各教室ごとに必ず2名以上の支援員及び2名以上の補助員を配置している。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	支援員は全て放課後児童支援員の資格を有している。常時2名を配置している。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	各教室共、定員内の児童が在籍できる施設を有している(現在3教室)。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	1年生用には各2枠の収納棚を使用。知育ブロックやレゴ、パズル等を有している。図書は各教室共100冊以上所蔵している。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	屋外ではバスケットボール、ドッジボール、ソフトボールや砂遊び、室内では将棋、オセロ、カードゲーム、ブロック、レゴ遊び、ぬり絵等をしている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	対応方針は作成している。救命救急の講習を受けた支援員が4名在籍。ただ、現在定期的な訓練ができていない。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	ケガの状況を把握し、適切な処置を行う。連絡帳で知らせるとともに、ケガの状況によっては保護者に速やかに連絡する。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	月次報告書に事故報告書を添付している。現在まで緊急に市に報告すべき事故やケガの発生はない。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	児童・職員共に保険に加入している。職員は労災にも加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	災害発生時のマニュアルを作成し、各教室に貼っている。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	毎年4月初旬に新1年生のみで訓練を行い、全学年で年4回の訓練を実施。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	児童には対応策について話をするが現状では定期的な訓練が出来ていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	△	クラブ(クラブ専用の携帯電話所有)と保護者間でライン等の共有を検討している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	楽しく通い続けられる様に日々の遊びに工夫を凝らしている。農業体験や英語教室等、色々な行事を取り入れている。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	同じクラスの児童に学校の出欠を聞く。連絡がない場合は速やかに保護者に連絡を入れている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	心身の状態が悪い時は別室で静養させ保護者に速やかに連絡をとり、お迎えの依頼等の対応をはかる。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	手洗い、うがいの徹底。基本となる生活習慣を習得できるよう指導を行っている。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	上級生が下級生と一緒に遊ぶ時間を設けている。連絡帳配り等、上級生としての自覚が出来るように指導している。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	レゴやブロック等での室内遊びでは子ども同士で工夫を凝らして遊びを作り出している。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	けんかや言い争いが生じた場合は当事者を呼び話を聞く。お互いが納得して謝ることが出来るように指導している。
	21	◆子ども間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子ども間で問題が生じた場合、保護者、子どもと話し合いの上、クラス替え等、早期に対応している。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	出来る限り子どもの意見や気持ちを尊重しクラブ生活が楽しく過ごせるように支援している。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	支援員が子ども一人一人の個性を尊重し子どもの気持ちに寄り添うとともに子どもからの話に耳を傾けるよう努力している。
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	できるだけ、子ども達から学校や家庭の話聞き普段から支援員と何でも話せる環境が出来ていると思う。	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	各教室ごとに日誌をつけると共に総括した業務日誌を作成して支援内容を記録している。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入会時に児童カードに記入してもらい。極力、添加物のないおやつを提供。行事の際のケーキ等は事前に希望を聞きアレルギー対応食を用意している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎月一回は全職員でのミーティング、週一回職員間でのミニミーティングを実施。児童に問題が発生した場合は随時ミーティングを実施している。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	放課後児童支援員資格研修を始め、職員総合研修、巡回研修、救命救急講習等、必要な知識取得の為、研修の受講を推奨している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	おやつ、外遊びの後等、手洗いやうがいを励行、確認。消毒と日常の衛生管理には細心の注意を払っている。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	各教室ごとに救急箱を設置し、週一回在庫を点検し補充を行っている。保冷剤も冷蔵庫に常備している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	開設前後とも清掃、消毒の徹底。児童のマスク着用、手洗いの徹底、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めている。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	毎日、子どもが登所する前に安全点検及び整備を行っている。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	連絡帳→電話→面談の手順で対応。クラブ便りで保護者にあらかじめ知らせ適切に対応している。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	新年度第一回目のクラブ便りで保護者に知らせている。主に主任支援員が窓口になり、保護者からの要望等を受けている。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情については内容によっては青少年教育課に相談の上、適切に対応している。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	保護者からの要望や苦情については即、職員でミーティングを行い、出来るだけ早期に解決するようにしている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	連絡帳、電話、面談等保護者からの相談については即対応している。保護者とクラブ間の信頼関係は構築されている。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月、クラブ便り(ちびっこ通信)を発行し、子ども達の様子やクラブからのお願い等を保護者に伝えている。臨時のお便りを作成する月もある。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	毎年、クラブ独自の「入会のしおり」を作成し保護者に対して説明会を開催している。説明会には小学校校長並びに教頭も同席している。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	知的障害のある子どもだけでなく、身体的な障がいのある子どもも可能な限り受け入れている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会前に保護者と面談を重ね子どもの状況及び保護者の希望等を聞き、受け入れ態勢を整えている。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	支援員は全て研修にて障がい児の育成支援を学んでいる。職員間で支援内容を共有している。個人的に発達障害支援アドバイザーの資格を有する者もいる。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	学校と連携し情報交換、情報の共有を行っている。虐待の疑いがある児童については、市の見守りセンターに通報し、連携して対応に当たっている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	担任の先生との間で情報交換・共有が出来ている。行事予定、学校のルール等については常に連携がとれている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	地域自治会、老人会等と連携が出来ている。集団下校時、各地域で見守りをしてくれている。校区内の一部の幼稚園、保育園とは連携できているがまだ完全ではない。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子ども一人一人の個性を把握し指導している。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	現在、外国籍の児童などもいるが分け隔てなく指導が出来ている。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	クラブの運営規約を作成している。各種名簿、帳簿の作成、管理、保存を実施している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	職員全員に個人情報の取扱いについて誓約書を作成し新年度ごとに署名捺印の上、雇用契約書と共に保管している。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	保護者負担金徴収帳簿を作成すると共に徴収金受取簿により管理し、毎月一回精査を行っている。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	救急救命の講習を受講済の職員と管理者が保健の教員免許を取得しているので対応マニュアルを作成し、定期的に訓練を行う。
12	年3回程度の訓練の実施を目標とする。
13	クラブと保護者間でメールやライン等の共有を行い、緊急時の連絡体制を確立出来るよう、保護者の理解を求め実施できるよう努力する。
43	日々、子どもを注意深く観察し、日頃と違う様子が見られたら話を聴くようにする。虐待の疑いのある児童については、特に聞き流すことや見逃すことが無いよう十分に気を付けて指導することを心掛ける。
45	保育園は校区外、民間等多岐にわたるため、連携をとるのが難しい状況にあるが、今後の課題として取り組みたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 加納留守家庭児童育成クラブ

<記入要領>

・「評価」欄は、○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。

・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	出来ている
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	新しい図書の本が少ない レゴブロックも古く、角がなくなり組み立てれないものもある
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	学年遊びを取り入れたり、異年齢児で過ごす事によってお世話をしてくれたりしている
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	マニュアルはあるが訓練はできていない
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	出来る限りのことは出来ていると思う
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	会社に報告し、会社から市に連絡する
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	会社が加入済み
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	消防署が学校点検時にクラブも点検をしてもらっている
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	火災と水害の訓練をしている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	保護者の出入口は、インターホンで確認してから入ってもらう。冬は暗い為、顔認識が難しい さすまた設置なし
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	ハグモの登録を推奨している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	楽しい遊びを考えるよう努力している
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡がない児童には緊急連絡先の優先順位に電話連絡をしている
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	△	クールダウンのお部屋があれば良いと思う 때가度々ある
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	生活習慣が身に付くよう1人1人チェックをするように心がけている
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	班長、副班長を中心に班で協力して過ごすように促している
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	楽しい遊びをしているときは、みんなの前で発表するようにしている
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	両方の意見を聞くようにして、共感しながら話をすすめていくように心がけている
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	何かあった時は、全体指導をしている
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	子どもたちの意見を聞きながら、行事、遊び等を進めていくようにしている
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子どもたちの様子を常に観察し、子どもの話をしっかりと聞く
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	子どもたちと常にお話をするように心がけている
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	日誌等を毎日記録している
職員の資質向上	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	食物アレルギーの児童は、おやつを持参している
	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	昼礼でその日のスケジュール 終礼で、情報共有を毎日行っている
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	毎月研修時間を設けレポートや意見交換を行っている

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	日常の中に、溶け込んでいる
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	補充切れに注意し、各教室に備えている
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	コロナ対策には常に注意し行動している
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	気になる箇所や行動は支援員で情報共有し、解決に向けている
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	誠意を持って接する様に心掛けている
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	事務局が窓口になっている
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	出来る限りの対応は、させて頂く様に心がけているが事務局が窓口となって対応している。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	記録紙に記入し支援員で共用している
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	日頃より心掛けている
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	月1回、月の初めに「きつずだより」を配布している
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	学校の新生説明会の後に時間を頂いている
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	会社の判断にゆだねている
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	日頃より保護者と状況を伝えるように努力している
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	聴くだけの研修ではなく積極的に質問をしている
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	学校との情報共有により、未然に防ぐ様に努める

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	気になることは伺い解決している
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	多くの事例は無いが、必要な時は速やかに図る
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	あやふやに終わらない様に努める
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	お互い認め合い尊重し合っている
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	管理には十分に気を付けている
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	厳重に管理している
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	クラブで任されている事項は適正に管理している

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	本やブロックはかなり古いので処分して、新しい物を取り入れたい。
6	実際に起こった時、焦ってしまって、速やかに適切な処置が出来ないことがあるかと思うので訓練を実施していきたいです
12	不審者の侵入防止に備えてさすまたなど、対応に応じたものを設置し、防犯強化に努める。
16	クールダウンのスペース確保を会社や市と協議する。取り急ぎダンボールハウスなどを作成し設置したい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 花園北なかよしクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 荒川留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	今現在は、在籍支援員で対応している
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	資格所持者が在籍している
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	図書が傷んでいる。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	研修を受講
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	支援員どうし情報を共有している
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	会社を通じて報告
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	会社を通じて報告
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	訓練も行い、消火器の点検もきている
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	避難訓練
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	避難訓練
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	感染対策を考えつつできる範囲で楽しめる様に支援
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	電話連絡で必ず対応
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	連絡帳・電話で対応
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	全児童ができるように支援員が声掛け
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	全支援員が児童に声掛け
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	全支援員が対応している
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	全支援員が対応
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	問題がおきそうな児童について情報を共有
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	支援員間の情報共有を密にし、子どもと関わっている
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子ども同士で物事が進めることが出来るよう声掛け
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	申し送り時に記入し、日々の状況を記録している	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	支援員が取分け提供・アレルギー児童は入会時面談
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	日々の申し送りし、ノートを作成にて共有
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修受講

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗い・消毒の徹底
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	随時確認
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗い・消毒、室内等の消毒、シールド、
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	学校内の為、危険・破損箇所は学校に連絡
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	早急に対応を心掛けている
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	日々の申し送りを実施
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	対応している
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月便り発行
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	市を通じて周知
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	研修を受けている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会時面談
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	会社を通じて研修受講
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	行事予定表を依頼している。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	図書の買い替えができるように会社と協議を進めていく。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 長堂留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	さすまた等は準備していますが、訓練はしていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	△	手洗いと消毒はしていますが、コロナもあり、うがいはしていない。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	今後警察に防犯訓練を依頼し、実施します。
29	うがいも含め、今後励行していきます。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 高井田東留守家庭自動育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	常時、3クラス×3人、のべ9名以上の職員を配置しています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	各クラス、リーダー支援員(資格所持者)を配置しています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	利用児童が多いので、専用区画外の教室を利用しているため、手洗い設備などが十分ではありません。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	各クラス、児童数分のロッカーを配置、遊具・図書なども十分有しています。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	学校の校庭を利用させてもらってるので、空間、遊具共、十分な環境にあると思います。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	会議の一環で研修ビデオを見て、エピペンの使用練習などを実施しています。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	各クラス、リーダー支援員は緊急時、すぐに連絡できるように、名簿及び電話を携帯しています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	職員全員が、報告書の書き方を把握し、リーダー支援員を通じて、事務所、市へ報告しています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	シダックス本部で加入しています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	緊急対応マニュアルを図で作成し、すぐに見られる場所に常置しています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年2回、避難訓練をしています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	会議で話し合い、子供たちと訓練をしています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	夏祭りなど、季節の行事を計画して、楽しくすごせるように工夫しています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡なく登所していない場合は、速やかに保護者に電話で確認。学校に残っている場合もあるので学校とも連絡をとっています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	入室する時に、子どもたちの状態を観察し異変のある時はすぐに対応できるようにしています。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	日々のクラブ活動で基本的な生活習慣が身につくよう場面場面で声掛けしています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	クラブでの遊びのルール等は分かりやすく箇条書きにしたものをクラブ室に掲示して、子どもたちが理解しやすいようにしています。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	集団でのゲーム遊びなど、支援員が提案したものを子どもたちで発展し、異年齢でも遊べるように声掛けをしています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	子ども同士のトラブルはそれぞれが納得できるよう話し合い、出来るだけその日のうちに解決することを心掛けています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもたちの小さなサインを見逃さず対応できるよう、支援員のミーティングで共有するようにしています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	終わりの会などで、今日あったことをそれぞれが発表できる機会を設けています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	毎日保育前の会議で、日々の子どもたちの様子を話し合い子どもたちの支援に生かせるようにしています。
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	普段から、悩みごと以外のことでも話を聞き、話しやすい環境作りをしています。	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	会議録や日報で記録しています。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	食物アレルギーに関しては、該当の保護者と連絡を密に取って対応しています。又、アレルギーのある児童の一覧表を作成し、掲示しています。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日保育前の会議で、前日までの記録を確認し、職員間で共有し話し合っています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修は、どの職員も積極的に受けられるように機会を確保しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗い用の石けん、消毒液を用意し衛生管理に留意しています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	救急箱に必要な医薬品を準備しています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	マスク着用、消毒、おやつ時のアクリル板設置など感染症対策を心がけています。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	支援員で日々、室内外で危険箇所がないか確認しています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情対応については、運営マニュアルで手順の確認をしています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情に対して、常に適切に対応できるよう心がけています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	支援員間で、苦情などの対応に関しての事案について話し合い、次に生かせるようにしています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者とは、できるだけ連絡を密にとるようにし、信頼関係を築けるようにしています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子ども様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだよりで子どもたちの様子を知らせたり、連絡帳で日々の様子を知らせたりして家庭との連携を図っています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入会説明会を実施して必要な情報を提供しています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受け入れに努める。	○	障害のある子どもも可能な限り受け入れています。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	支援が必要な子どもに関しては、保護者と事前に話し合いをしています。又、学校とも情報を共有し、適切に支援できるようにしています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修などで習得した知識などは、支援員間で共有し理解を深めています。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	定められた対応マニュアルに沿って早期発見、介入ができるようにしています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校とは常に連携を図り、情報共有をしています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	体育館使用などで地域組織との連携は図っています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	人権には十分配慮しながらクラブ運営をしています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	国籍や信条に関係なく、平等な保育をしています。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	運営規定は定められています。名簿などの帳簿も整備できています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	個人情報のルールは決まっており、研修も行っています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	事務所で管理、報告しています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	来年度に向けて、市や会社、学校側と専用の教室確保についての相談を引き続き行う

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 森河内留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	第3教室は使用優先権が学校の為、利用時間・手洗い場・台所・ロッカー等の設備がない。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	×	第3教室の利用制限があるため、ロッカーが不足している。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	マニュアルに基づいた研修を実施し、軽微なケガ等(鼻血・擦り傷等)が発生したときに処置方法等を再確認している。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	適切な処置及び保護者への連絡は実施出来ている。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	本社へは必ず連絡をしているので、市への報告も出来ている。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルは有り、設置場所等の確認はしている。点検は小学校の点検に合わせて実施。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	資料による職員の研修はしているが、訓練としてはできていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	保護者・子ども・職員の三位一体で支援している。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡帳を活用し、出欠確認をしている。不明な場合は、直接保護者と電話で確認を取っている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	入室時の挨拶から様子を観察を行い、把握するよう努めている。病気等発生時の保護者連絡も確実に実施しているが静養場所がない。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	あらゆる活動場面で基本的な生活習慣を獲得できるように支援している。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	クラブ生活の活動毎にルールを決め、集団として守れた時は「ほめる」指導を、できない時は「どうすればできるか」を話している。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	仲間づくりを目的とした遊びや行事を提供し、あわせて創造力も向上させるよう支援している。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	対立や喧嘩は相互理解を深めるチャンスとポジティブに考え、関係した子どもの個々の意見を聞き、理解を深めている。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	上記の対応に加え、全職員に周知するための「職員回覧ノート」に記載して共有するようにシステム化している。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	「おやつ」「宿題」「終礼」の前後に子どもの意見を聞く時間をとっている。(学期毎に2～3回程度)
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	「おやつ」「宿題」「終礼」の前後に子どもの意見を聞く時間をとっている。(学期毎に2～3回程度)
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	「育成支援」14～25の全ての取り組みをもって実施できている。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	「職員回覧ノート」を記録している。
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入会申込時に保護者から聞き取りを実施している。おやつの皿の色を変え、アレルギー内容を明記している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	始業前後のスタッフ連絡会及び職員回覧ノートで共有を図っている。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	本社からの情報提供による研修会に参加している。定例会議の議題として資質向上に努めている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	おやつ前、外遊び後の手洗い・うがい・アルコール消毒を実施。おやつ配布時の職員の手袋着用実施。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	応急処置対応のものを常備している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	始業前・帰宅後の清掃及びアルコール消毒の実施。おやつ配布時の職員の手袋着用実施。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	机の角ひとつをとっても絶対に安全とは言えないことから常に子供の行動に気を付けている。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情があった場合、親の主訴をしっかりと聞き取り、窓口の一本化と関係職員で対応することを周知している。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	初期対応でつまづかないよう窓口は主任が行うようにシステム化し、周知している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	本部の対応と考える。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	情報の共有化は実施している。再発防止に向けた内容の充実に努めている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	電話や面談等で直接話をすることで適切に対応している。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月「クラブだより」を発行し、連携を強化している。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	実施している。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	本部の対応と考えている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	受け入れた子どもに関しては左記の内容を実施している。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修を受講し、特徴ある言動をする子どもについては情報を共有している。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	子どもを観察し、その事実又は疑われる場合は適切な対応をする。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	危機管理の観点から警察・消防等との連携はある。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	実施している。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	実施している。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	所定の帳簿整備をしている。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	適正に管理できている。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	本部扱い。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	引き続き市や会社と協議して環境整備に努める
4	引き続き市や会社と協議して環境整備に努める
12	今後は警察に訓練の依頼をして防犯強化に努める。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

高井田西チビッコクラブ

クラブ名 _____

<記入要領>

- ・「評価」欄は、○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、具体的な取り組み内容で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	児童数に対する職員配置の徹底
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	必ず人事配置をしている
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	専用区画を使用している
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	具体的に使う遊具を準備、定期的に点検 図書の整理、季節ものの書籍を揃える。又、月刊誌・子ども新聞の購読など興味のあるものを提供
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	子ども同士の距離感を保つための空間作り、学年に応じた遊具のセレクト、縦割り保育で遊べるレクリエーションの構成と創意工夫をしている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	緊急を要する対応を定期的に話し合い心掛ける。大まかな対応方針の作成はあるが、具体的な場面に応じた細かい作成と定期的な訓練が出来ていないため、課題を有すると思っている。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	日頃から予備知識を持ち、擦り傷・切り傷打ち身捻挫等の応急処置と状況により緊急性が求められる場合は、病院の受診と至急保護者に連絡をする。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	月次報告書により報告するとともに、事故報告書により報告する。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	新年度ごとに(4/1~)加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルの作成あり。消火用具等定期点検をしている。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年3回以上訓練を行っている。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	さすまた等、用具を揃えている。布施警察署防犯課に依頼、不測の事態に備え研修を行っている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の第1第2第3の連絡先を把握するとともに、チビッコクラブと保護者、チビッコクラブと市の共有も行う。緊急メールの体制も整えてる。
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	安心安全で、且つ健全な育成支援と子ども達の遊びが持たす心地よさを求めて、更に遊び込みができるよう、支援している。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	54名を速やかに順次確認し、出欠の事情を把握し、時には保護者へ至急連絡する手段をとっている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	来室時の子どもの様子や担任の先生からの連絡事項・急を要する子どもの状態を適切に把握し保護者の迎えや静養の具体的な措置をとる。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	基本的な生活習慣は、先の見通しをもって自主的に出来るよう支援すると共に、より具体的な言葉がけと、一人ひとりに見合った支援を行う。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	物事の状態により言葉掛けをしたり、見守る事で責任感が育まれる。又、子ども達自身の仲間作りが深くなり協力する力が芽生え養われている。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	一人遊びであってもグループであっても、遊びの工夫と発展また導線的な表現力の膨らみが出来るよう常に創意工夫を軸に手だてを行う。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	場面ごとに紐解き、意見を聞き、思いを伝える様支援するが、子どもの気持ちが治まらない時は落ち着くまで待ち十分な話が出来る様対話する。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	そうならないように、気配り目配りをして、事案が発生する前に手だてをする。又、子どもに分かりやすい絵本を通して人権問題について話し合う。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わる事ができるように支援する。	○	それぞれの持ち前の良さを引き出しながら、自ら進んで行動出来る様支援している。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人一人の考えや決まりを否定せず、気持ちを受けとめつつ、物事により話し合い、皆が気持ちよく過ごせる一番良い方法を、考え導き出す。
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	悩みを打ち明ける子どもも居る。悩みや相談事を話せると言った手段を知らない事も多い。だからこそ日頃からの信頼関係の構築が必要と思う
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	日誌に記録をとる。
	おやつ	26	◆おやつ提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○
職員の資	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	常に報連相を欠かさず行うが、申し送り時にタイムラグにより伝わらないことがある。今後もミーティング等情報交換と共有、協力していく。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
質 向 上	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修には出来るだけ参加する。また、教室で必要だと思われる研修は自ら進んで参加し常に技術の向上と意識を高めるよう努力している。
	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	常に意識して徹底するよう実行と配慮に努めている。
衛 生 ・ 安 全	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	救急箱の内容確認、補充等、管理している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	日常生活に必要な知識と、こまめな消毒、徹底した感染対策を常に行う。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	身の回りの環境の整備や玩具の壊れ、破損等していないか点検、また、危険な遊び方に発展していないか見守り等行う。
要 望 ・ 苦 情 へ の 対 応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	誠意をもって伝える、話し合う、また、お互いに共通理解が持てる様対応に努める。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	窓口は設置していないが、常に支援員、補助員がそれぞれ窓口となり状況を把握し速やかに解決できる様に努め、保護者に周知する。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	情報・状況を支援員補助員全員で問題を共有、理解を深め誠意をもって対応に当たる。場合によっては市や関係機関とも連携し対応する。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	共通理解のもと、今後の課題と解決策に臨む。
保 護 者 と の 連 携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	下校状況によって毎日顔を合わせる保護者様とそうでない保護者様がある為、場合によっては子どもの姿を知らせる、日々の成長を連絡すると共に、相談しやすい関係を継続的に行っている。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子ども様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月チビッコクラブ便りで日々の様子や大切なことを随時お知らせしている。緊急時には、緊急メールで知らせている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	市政だよりや学校説明会等、必要な情報を公開している。
配 慮 が 必 要 な 児 童 へ の 対	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受け入れに努める。	○	市の方針に従い可能な限り受け入れに努めている。
	41	◆障害のある子どもの受け入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	必要と思われる場合は、可能な限り把握することに努める。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修等を通じ、また、子どもの実態を把握しながら支援員間で共通の理解を深める。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
対応	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	マニュアルは作成していないが、関係機関と共通に連携し、適切な対応を心掛け体制を整えている。
	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	お互いの行事等連絡事項は、情報共有しながら日々努めている。
外部との連携	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	地域子ども会・自治会等の連携はもちろんのこと、地域の行事等も参加している。又、公民館文化祭の参加で深くつながっている。病院の周知や布施警察等、困らないよう連絡をとる。
	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子ども達の人権に十分配慮する。常に意識を高めるため研修を重ね、日々の運営に努めている。
人権擁護	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	していない
	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	整備している。
事業管理	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	管理している。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	管理を行っている。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	具体的な場面に応じた細かい作成と定期的な訓練を行い、振り返りをしながら常に危機管理のもと、保育現場に従事していきたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 楠根留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	防犯のための用具がない(さすまた等)
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	△	手洗いはできてるがうがいはしていない。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	さすまたの設置した上で再度防犯訓練を実施し、強化に努める
29	うがいをするにあたり、コップ等の備品の確保や管理をどう行うか協議の上、実施する。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 意岐部留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	教室の単位ごとに必要な人員の配置計画を、1ヶ月ごとのシフトを組んでいます。新型コロナや季節性インフルエンザなど出勤できない支援員が出た場合は、非番の支援員が交代して勤務し、欠員が出ないよう努めています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	放課後児童支援員の資格取得を積極的に推進したことで資格を所持した職員が増え、教室ごとに複数名の資格所持した支援員を配置することができています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	必要な機能を備えた施設を有しています。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	各年齢にあった遊具や図書を定期的に新規購入したり、古くなったものを交換しています。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	△	クラブで他学年で過ごすことの子どもたちの成長への利点は活かせていると思いますが、同じ学年でも発達段階が一人ひとり違うことを考えると、全員にとって発達段階にふさわしい遊びと生活の環境がとれているか少し心配に思うことがあります。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	マニュアルを目につきやすいところに貼り、事故を想定した訓練を定期的に行っています。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	安易にたいしたことはないなどと一人で判断せず、教室主任に報告することになっています。特に背中や首から上の怪我や打撲は安静にし、速やかに保護者に様子を報告しています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故はクラブと事務所で情報共有し、報告書は教室主任が作成し、事務所から市に報告しています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	損害保険会社の傷害保険に、支援員・利用者全員の人数で加入し、賠償責任保険も毎年4月に更新しています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	避難訓練の計画の度に、決められた担当が点検をしています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震、水害、火災等の災害に備えた訓練をしています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	インターホンでの対応を統一しています。また万一の侵入に備え、ネットランチャー・リキッドランチャー・さすまた等を整備し、定期的に使用方法の確認を行っています。また、児童を含めた全員で不審者から身を守る訓練を地域の防犯委員の方々の協力もおおぎながら実施しています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の連絡体制の整備と共有を行い、緊急連絡を一斉に保護者全員にする必要があるときには速やかに行えるように、メール送信システムを整備しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	安全で安心できる楽しい場所であるように心がけています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	保護者には出欠席や遅刻、早退の連絡を徹底して頂けるように日頃からお願いをしていますが、もし不明なことがあれば学校や保護者に問い合わせをしています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	気分の切り替えが必要な場合には場所をかえて落ち着かせ様子をみています。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	毎日の決まり事として習慣づけができるよう、声をかけています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	協力及び分担や決まりごとは、支援員が一方的に決めるのではなく、子どもたちも参加して考えるようにしています。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	自発的に遊びを作り出せるように環境の準備をしています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	気持ちを落ち着かせ、本人の話をよく聞きつつ、相手や第三者の意見も聞くようにしています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもの様子は日頃からしっかり観察するようにしており、日々のミーティングで情報共有や申し送りをしています。また、保護者からも相談してもらいやすい関係づくりに努めています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	関わりやすいような行事を計画したり、子どもの個性や得意なことを見つけ、自信をもって参加できるように促しています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人ひとりと話す時間を大切に、子どもの個性について支援員どうしてミーティングなどを通じて情報共有しています。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	一人ひとりと話す機会をもつようにしています。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	クラブ日誌の他、ミーティングノートを活用しています。
職員の資質向上	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保存方法や賞味期限を必ず守り、アレルギー等については事前に保護者から聞き取りをしています。
	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	クラブ日誌、申し送りノートの活用や、ミーティングの時間での事例検討や情報の共有を行って、より良い支援ができるように努めています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修への参加の推進と、不参加者への情報共有やミーティングでの事例検討などを通じて、支援員それぞれの資質の向上に努めています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	子どもへは、登所、トイレ、おやつ、外遊び、作業後などのシーンに合わせて手洗い手指消毒などの声かけをし、支援員は施設の整理整頓や消毒などで日常の衛生管理をしています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品の使用期限や残量に注意をして足りなくならないように用意し、保管方法を守っています。使用はアレルギーなどにも注意をしています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	施設やおもちゃ等の消毒を適切に行い、二酸化炭素濃度を計測しながら換気を十分に行っています。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	環境については常に点検し、修理が必要な個所は修繕したり買い替えたりしています。また目の届かない危険な場所については立ち入らないようにルールを定め、間違った遊具の使い方や怪我をしないように注意をしています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情は支援員一人で終わりにしないで、必ず情報共有するようにしています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティング等で取り上げ、意見を交わしています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	子どもの部屋での様子を伝えるなどし、信頼関係を築けるように努めています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	ウェブサイトやSNSは、個人情報やクラブの様子の発信内容に気を配っています。より具体的な内容は、クラブだよりや一斉メール配信でお伝えするように、使い分けています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	ウェブサイト、広報誌、クラブだよりで説明会開催を周知し、入会募集の内容をお伝えしています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	受け入れを前提として、保護者と支援の内容を相談しています。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会前に面談を行い個別の把握に努めるほか、入会後もクラブでの様子を保護者に伝え、必要に応じて支援の内容を工夫するようにしています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修参加を推奨しています。研修を通して知識を高め、クラブ内での実際の事例をミーティングで検討することによって理解を深めています。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	子どもをよく観察して、そのような様子を見落とさないようにしています。もし兆候があれば、定められたマニュアルにそって適切な対応をします。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	子どもたちが安全に安心してクラブで過ごすことができるように、学校のルールや行事等の情報を得られるように連携を図り、学校からクラブ、クラブから家庭へ連続した支援ができるようにしています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	運営法人の関係者に自治会会長、消防団、防犯委員などがおり、関係機関と連携を図り情報収集や防犯防災訓練などに協力してもらう体制が取れています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	支援員の基本の姿勢として、一人ひとりの人格を尊重しています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	支援員の基本の姿勢として、そのような差別的な扱いはしておりません。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	すべて整備し、決められた担当者が保管しています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	法の専門家の指導の元に規定を定め、適切に管理しています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会計監事による定期的な検査を行うなど、適正に会計管理が行われています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
5	ミーティングでの情報共有を強化し、今後も一人ひとりの個性や発達段階を把握して、遊びの提案や環境づくりに力を入れたいと思います。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 小阪留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	シフトを組み必要な職員を確保している。支援が必要な児童に対応するため、+1名の職員を増やしている。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	現在6名の資格を所持した職員が勤務していて各教室に配置できている。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	基準によるスペース、手洗い場は確保されている。しかし、体調が悪い児童、支援が必要な児童のクールダウンのスペースがない。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	児童1人1人のロッカー下駄箱がある。トランプ、ボードゲームなどの遊具も揃え、児童の意見を取り入れ、毎月本を購入している。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	各学年の生活空間、遊びの違いを考慮し一日の流れ(スケジュール)を作っている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	事故、ケガ等の緊急に対応できるよう職員間の共通認識を持っている。手引きを見える場所に貼っている。定期的な訓練は課題である。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	「小阪ちびっこクラブ」の利用の手引きで事故ケガ等の対応について明文化されており、保護者にも速やかに連絡している。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	適宜、報告するよう認識している。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	運営管理会社にて加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	△	火災、地震、水害のマニュアルを作成し、いつでも手の届く場所にある。災害に必要な施設設備の点検は訓練時に行いたい。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	学期ごとに1回、訓練している。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	初めて、不審者侵入の訓練をした。マニュアルも作成し、児童も真剣に行った。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	一斉配信のできるメールサービスを活用し、保護者には登録してもらい、体制を整えている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	子ども一人ひとりを観察し、必要なら、学校や保護者と連携している。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	出欠は連絡帳、電話を活用している。遅れた場合は、担任と連絡したり、教室へ確認に行き状況を把握している。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	子どもの様子を見て、個々に声掛けをしている。必要なら、体温を測り保護者に報告・連絡をしている。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	教室内に手洗い場があり、指導している。下校時にロッカーを確認し、忘れ物等を確認している。季節ごとに着替えを用意してもらっている。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	児童と一緒にルールを考え、児童に絵や文字でポスターを作ってもらい、目の届く場所に貼っている。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	1人で遊んでいる児童に声掛けしたり、必要なら職員が中心となり仲間作りができるように支援環境を作っている。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	意見の対立やけんかを翌日に持ち越さないように話し合いをしている。必要なら担任の先生や保護者にも入ってもらっている。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	問題が生じた場合は、児童の間に職員が入り、話し合い、必要なら担任の先生や保護者にも入ってもらっている。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	家庭的な雰囲気大切に、児童が自由に意見・表現ができるように努めている。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	普段の出来事や児童の気になる行動等は、職員間の連絡ノートや毎日のミーティングで共有している。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	家庭的な雰囲気を作り、気軽に話せるように努めている。悩みや相談事を知った時は職員間で共有している。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	日誌を付けている。支援を必要とする児童は、別に支援内容を記録し、職員間で共有している。
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入所時のアンケート調査で確認している。食物アレルギーの児童は注意するように表を作り、目の届く場所に置いている。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	出勤時にミーティングを行うと共に、職員ノートを活用して全職員で情報を共有している。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	△	市の研修になるべく参加するように全職員に研修内容をしらせている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	教室内に手洗い場があり、洗剤を使い手洗いを指導している。ハンカチを忘れた児童には紙タオルを渡している。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	救急箱を置いて医薬品等を用意している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	市から配布された次亜塩素酸、手指の消毒液を使用している。マスクを鼻までするように指導している。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	全員の児童が見えるように職員を配置し、児童よりも先に遊具、環境の異変の有無を点検している。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	さまざまな苦情があります。児童の話をまとめ、保護者の話もよく聞いて、解決に向けて取り組んでいる。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	今月のおたよりにお問い合わせを記載している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	できる限りの誠意ある対応を心掛けている。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティングや職員ノートを活用して、職員共通理解のもと進めている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	お迎え時など保護者が来られた時は、必ず職員が出て対応している
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだよりで児童の様子、学年の枠を超えた関わりを保護者に伝えている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入会説明会で保護者に募集に必要な情報を周知している。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受け入れに努める。	○	障害のある子どもを可能な限り受け入れている。
	41	◆障害のある子どもの受け入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	障害のある子どもの保護者と面談の機会を持ってないが、生活態度に変化があれば、連絡し相談している。職員は、障害のある子どもについて把握している。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	市の巡回研修で具体的な支援の在り方を学び、支援につなげている。学校とも連絡を取り合っている。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	児童とはよく話をしている。毎日の登校時や視診などからも観察の機会を持っている。学校とも連絡しあっている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	毎月の行事予定表をもらっている。体育館利用で学校と連絡をとっている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	必要に応じて、関係機関との連携を図りたいと考えている。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	市の研修を受け、真摯に子どもの人権に配慮している。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	子ども一人ひとりの人権を尊重し、大切にする心の育成の支援に努めている。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	社の規定に基づき、周知徹底している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	入社面接、面談、ミーティング等において周知徹底を図っている。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	経理担当者を定め、社の会計システムに則って一元管理している。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 上小阪留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	問題なくできている
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	第一教室のロッカーが割れているため
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	×	近々不審者訓練をします
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	児童用のロッカーの修繕を進め整備に努める
12	警察に依頼して不審者対応の訓練を行います
45	今後は地域の方との交流を深め、消防や警察との連携を図ります。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 弥刀留守家庭児童育成クラブ

<記入要領>

- ・「評価」欄は、○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、具体的な取り組み内容で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	教室ごとに3名の職員がいる
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	教室ごとに配置している
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	教室単位で工夫している
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	蔵書は500冊以上を確保・個人専用のカゴを用意している
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	勤務にあたる支援員が助言する
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	マニュアルあり、ミーティング時に確認
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	15年余り保護者に連絡しないといけない要件はない
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	月次報告等で報告するようになっている
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	入会時より保険に加入
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルあり
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	今年度から月1回の避難訓練をしている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	ミーティング時の話し合い・避難訓練
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	保護者…文書伝達 市…契約時に提出

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	視診を行い、学校からの連携をとっている
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	入会時に説明し理解をもらっている
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	視診をし学校との連携をとっている
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	個人差に合わせて、アドバイスする
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	課題が出た時点で話あう
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	学童の醍醐味である縦割りを重要視している
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	課題が出た時点で話し合う
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	クラブ内でとどまる事なのか、学校と相談
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	チーム活動を通して係る
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	ミーティング時に話し合い、支援員のスキルアップを願う
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	普段から笑え合う関係を築く
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務日誌…支援員間 連絡帳…保護者間
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	(おやつチェック表)を作り関係者全員が把握
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	月1回のミーティング参加
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修参加を呼び掛けている

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	戸外から入室時、は必ず声をかける
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	全員が把握できる場所に用意している
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	厚生労働省・教育委員会の通達にならう
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	勤務時(児童が入室前)にチャックする
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情ではなく(相談)として対応
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	入会時文書で提案
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	クラブ内でとどまる事なのか、市や関係機関と相談
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティングで毎回(保護者対応)という項目で話し合う
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者の話しをしっかりと聞く
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	月1・2回のクラブだよりを配布
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	市の市政だより・学校(新入生に向けて説明会)の文書で告知
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	入会希望の児童を受け入れなかった事はない
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会時には必ず面談を行う
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	同じ支援が行えるように、研修参加で理解を深めている
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	毎日の視診に力を入れている マニュアルあり

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校間との連絡は密に行なっている
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	運営委員会には自治体の(長)がいらっしゃるので地域の情報は入りやすい
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	マスメディアでの報道にも関心をよせている
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	入会時に名前の呼び方などを聞いておく
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	年間2回行政機関(教育委員会)に提出
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	個人情報に関するUSBなどクラブ室から持ち出さない
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	年2回 関係機関(教育委員会)に提出している

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
	*チェック項目は○だが、根心になるのではなく、常に改善すべき事柄があるのかなど、保育に当たる支援員・補助員が謙虚でありたい

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 長瀬北留守家庭育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	本が古くなっているため
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	加入している
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	△	クールダウンの部屋がない
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修には参加している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品は使用してない
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだより月1回
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校行事等参加させてもらえる時は参加させてもらう
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	児童図書が古くなっているため、新たに購入できるよう会社と協議を進める。
16	クールダウンのスペースがないため、ダンボールハウスなどを作成する。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 長瀬東小留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、○(できている) △(一部できている) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	定められている職員数を常時配置している。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	資格を有する職員が大半で、常時2名配置している。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	学校の校舎内の余裕教室を機能を備えた施設(専用区画)として利用させていただいている。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	児童のロッカーや冷蔵庫等の備品も備えている。図書や遊具(玩具)、児童用のパソコン等を備えている。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	生活のリズムを整えるために遊びや運動、自主学習を運動場やクラブ室等で工夫しながら計画的に行っている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	緊急時マニュアルを作成している。全支援員に周知している。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	ケガや急病の場合、すぐに保護者に連絡して対応する。緊急事態には救急車を要請し、保護者に連絡網で対応している。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	直ちに市に状況を知らせ、事故報告書で報告している。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	損害賠償保険と傷害保険に加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルを作成している。安全確保の設備(消火器、火災報知器、通信設備)を備え点検している。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	年3回避難訓練(地震・火事・洪水)を実施している。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	通用門からの出入りはインターフォンでの確認。また、クラブ室と学校との通信設備を整えている。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	保護者とは連絡網と、緊急時引き渡しカードによって連絡体制をとっている。市への報告体制も整っている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	毎日クラブの終了時間に話し合いの会を設けて話を聞き、意見を聞いている。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡帳に予定を書いてもらい、出欠を必ず取っている。連絡がなく欠席の場合は、連絡先に電話を入れて確認を取っている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	毎日の様子を見て元気かどうか、普段と変わったところがないか見ている。連絡が必要なときは、至急保護者に連絡する。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	手洗いやうがい・消毒を毎日必要回数実施し、個人ロッカーに私物を入れ個人管理している。着替えを預かり、衣服が汚れたときには一人で着替えができるよう支援している。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	班を作り、その中でリーダーを決めてクラブのルールを教え合い、役割を決めて生活している。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	高学年が低学年に遊びやルールを教え、仲間作りをしている。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	低学年同士のトラブルが多いが、双方の話を聞き、児童同士の話し合いを通して解決している。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	児童と支援員がよく話し合いをして、いじめがあった場合どうしたら良いか考えさせている。問題点を支援員全員が把握している。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	行事・イベントの実施(特に長期休み)にあたって児童の希望を聞き、希望に添えるようにしている。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人ひとりの性格を把握しながら意見を聞き、クラブでの時間を仲良く過ごしている。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	自分のことを支援員に言えるような環境を作ることで、信頼関係ができている。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務日誌に記し、全支援員が共有している。
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入会時 保護者に注意事項を聞いた上、日々細かく配慮してアレルギーのある児童に対応している。緊急時にはすぐ連絡が取れるようにしている。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	ミーティングを全員で適宜行ったり、日誌に目を通したりして情報は全て共有している。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	府や市、保健所の研修や消防署の訓練に参加している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗い・うがい・手指消毒を頻繁に行っている。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	適切に管理し、使用している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	マスクをつけ、入り口扉・本棚・ロッカー・靴箱・蛇口などのアルコール消毒を常に行っている。児童の入室の際にも手指消毒・うがいをさせている。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	教室内外の見回り、安全点検は厳重にしている。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	窓口対応の担当者を決め、保護者に知らせている。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	窓口対応の担当者を決めて対応している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	苦情があれば関係機関等に連絡を取り、迅速に対応している。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	要望や苦情は支援員全員で共有し、向上に生かしている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者とはほぼ信頼関係ができています。相談があれば話し合いをしています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	一年を通じてクラブ便りを発行して、行事や様子を伝えている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	毎年学校の入学説明会の際に、入会説明会を行っている。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	障害のある児童も受け入れている。前もって保護者と面談し、受け入れている。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	面談時くわしく児童の様子を聞き、支援している。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修で学んだことを支援員で話し合い、理解している。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	マニュアルを作成している。児童の様子や話の中で虐待かと思われることがあれば学校担任に知らせ、児童相談所に連絡する。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校とは常に連携を図っている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	毎年4月頃、学校を通じて保育園等での様子を知らせてもらっている。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	児童の人権に対して人格を尊重し、身体的苦痛などはない。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	保護者の国籍なども含め、差別的な扱いはない。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	運営規定や職員名簿・利用者名簿・備品台帳などすべて作成し、市に報告している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	守秘義務を徹底し、適切に管理している。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	行政書士等と適正な会計管理を行い、決算報告をしている。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
31	新型コロナウイルスの感染拡大の状況に伴いクラブでの活動も自粛してきたが、今後のクラブでの行事等がどの程度行えるのか慎重に判断しながら実施していきたい。また、クラブ外への児童の引率などについても検討が必要である。
47	中国、ベトナム、ペルーから帰国等してきた児童も入会してくるので保護者とも含めて適切な対応に十分配慮していきたい。
44	学校施設等(運動場)の利用において外部団体との兼ね合いは学校ともより密な連携を図る。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 八戸の里留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	各教室ともに最低3人以上の職員を配置している。支援の必要な児童に寄り添うために加配もしている。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	必ず各教室に1人以上の支援員資格所持者を配置している。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	学校内に2教室の専用施設を有している。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	図書、遊具、玩具は適宜補充している。個人用のロッカーが小さいので、水筒、手提げ袋、上着の置き場所に困っている。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	異学年の子どもたちとも交流でき、各々の遊びができるよう配慮している。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	対応の共通認識はあるが定期的に訓練を行っていない。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	処置はもちろん、速やかに行っている。保護者への連絡も迅速に行っている。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	適宜、報告すると認識している。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	必ず加入している旨を保護者に説明している。利用手引き書にも明記している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	消火器の設置、点検は行っている。マニュアルも作成済み
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	△	今年度の実施は1回しかできなかった。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	今年度、不審者対応の訓練を行ったところだが、マニュアルどおりには中々行かなかった。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	△	保護者には一斉配信できるメールに登録してもらっている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	クラブが子どもにとって安心安全で楽しい居場所になるよう努めている。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡なく欠席した場合、必ず保護者に連絡をとっている。来所が遅れた場合、学級担任にも確認している。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	いつもと違う様子が見て取れた場合、検温や学校での様子を確認し、保護者に連絡するようになっている。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	手洗い、片付け等、常に声掛けしている。整理整頓については、ランドセル以外の置き場所が少なく、身につきづらいのでは思う。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	△	わかりやすく話すように心がけている。児童が作ってくれたちびっこのルールを壁面に貼ってある。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	子どもたちが考えた遊びをより一層楽しめるための協力は惜しみません。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	双方の話をよく聞き、話し合える場をつくるよう、努めている
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万が一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもたちの言動に注意し、いじめの芽が出ないように配慮している。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	子どもの思いを受け止め、自ら意見や気持ちを言えるよう気配りしている。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人ひとりの子どもをきちんと見守っているか、常に心掛けている。
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	信頼関係を築けるよう、一人ひとりに合った対応ができるように、日々努めている。
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務日誌に記録している。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギーに関しては入会時に確認している。おやつはすべて個別包装のものを提供している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	職員全員が出勤時に業務日誌を確認している。職員専用の連絡ノートを設け、情報共有できるよう努めている。ミーティングは適宜行っている。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	市の研修や管理会社の研修を受けている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	都度(おやつ前、登所時、外遊びから室内へ)手洗いをす るよう声掛けしている。ペーパータオルを常時設置。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用す る。	○	在庫確認等、適宜行い管理及び補充している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	換気、室内でのマスク着用、一方向での飲食を実施。 CO2濃度センサーも設置済み。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しない ように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を 行う。	○	遊具の点検を外遊び前に実施している。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行 い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周 知する。	○	当事者からの話をしっかり聞き、早期解決に向けての行動 に努めている。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護 者に周知する。	○	毎月発行のおたよりに連絡先を常時掲載している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や 関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応 する。	○	出来る限り、迅速な対応を心掛け、誠意をもって対応して いる。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員 間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティングや就業時の申し送りの際に職員間で共有して いる。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	お迎え時に子どもの様子を話したり、また電話や連絡帳な どもコミュニケーションを取れるよう心掛けている。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子 どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成 支援を行う。	○	毎月発行のおたよりに通じて、子どもたちの様子や保護者 へのお願い、クラブの行事予定等を知らせている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を 広く周知する。	○	毎年、入会説明会を開催している。 毎月発行のおたよりにおいても入会募集をしている。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平 等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え 方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	学校と協力し、受け入れるよう努めている。
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護 者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達 の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握す る。	○	保護者との面談を通じて、要望・意向などを把握できる ようにしている。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行 い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	市の研修や日々の経験から学んだことを活かし、一人ひと りにあった支援や対応が必要だと認識を持っている。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の 対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応す る。	○	学校との連携、協力体制はできている。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	前年度以上に連携は図れている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	△	地域のこども園や子ども見守りセンターと児童の安全育成について連携を図っている。自治会等地元の方々との交流をさらに図っていきたい。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	研修で学んできたことを活かし、日々勤務している。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	上記と同様
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	社の規定に基づき、周知徹底している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	入社面接、面談、ミーティング等において周知徹底を図っている。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	経理担当者を定め、社の会計システムに則って一元管理している。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
11・12	訓練等の年2回以上の実施を行うために、年間スケジュールを年度初めに作成するようにしたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 長瀬南留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	各2教室ごとに3人ずつ支援員を配置しています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	各教室ごとに1人以上配置しています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	小学校内に2教室の施設を有しています。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	児童数全員分のロッカー及び備品等有しています。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	低学年から高学年までに合わせた遊具を提供しています。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	緊急時の安全マニュアルに沿って訓練しています。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	軽度の怪我等は速やかに処置をして保護者に連絡をしています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	会社へ報告するので市へも報告されます。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	会社が加入しているので対応できます。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	点検、確認を行なっています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震、火災、水害と年3回実施しています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	避難する出入り口確認、訓練も行なっています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急連絡網、保護者との通信アプリがあります。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	休みがちの児童や保護者に声かけをしています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	適切に対応することを心がけています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	児童の体調が悪そうな時は、検温をして保護者へ連絡をしています。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	衛生及び生活習慣を習得できるように、日々支援しています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	班単位で学習、おやつを一緒に過ごし、上級生を中心に遊び等を決めてもらいます。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	その日の上級生がリーダーになり遊びやイベント等を決めてもらいます。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	子ども同士のトラブルには支援員がお互いの話を聞き適切に指導しています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	トラブル時には児童全員で話し合う機会を作り、いじめにならないように対応しています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	終わりの会等でその日の出来事や意見を、発表してもらっています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	児童の意見を尊重しつつ物事の良し悪しを理解してもらえるように努めています。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	言葉数が少なく大人しい児童にはなるべく声かけをして、話せる環境づくりを心がけています。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	会社への業務日報とクラブの支援員共有の日誌を記録しています。
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	現在、アレルギー児童はいません。好き嫌いの多い児童にはうながしますが無理強いはいしません。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎月2回以上のミーティングを行ない支援員全員が、共有しています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	日程、時間等が合えば、なるべく研修を受けています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	新型コロナウイルス感染症が発生してから一層衛生管理に勤めています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	常備して適切に使用しています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	日々感染症対策を適切に実施しています。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	安全点検と環境整備を、心がけています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	入所時説明会等で保護者に説明をしています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	窓口は設けていませんが保護者からの要望や苦情は常に対応しています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	日報や電話などで速やかに会社に報告をしています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	常に支援員で共有しています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者からの相談には常に適切に対応しています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月、クラブだよりを作成し保護者に伝えています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	入所前に保護者説明会を行なっています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	可能な限り努めています。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	保護者との面談で適切に対応できるように努めています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修を受講したり研修動画を視聴したり、支援員全員で共有しています。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	児童虐待が疑われる時には会社に連絡をして対応したいと思います。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校からの連絡や行事予定やネット等で確認しています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	コロナ禍までは実施していましたが、今年は再開を希望しています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	児童の人権に配慮して、日々保育にあたっています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	差別的な扱いはまったくありません。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	整備しています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	鍵の付いたロッカーに保管して適切に管理しています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会社が行なってくれています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 弥刀東こぼとクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	△	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	△	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
4	玩具や図書が古くなっているので、買い替えられるよう、引き続き会社と協議を行います。
5	発達段階に合わせた遊びができるようにまずは支援員の知識向上に努め、実践していきます。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 長瀬西留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	仕様書に記されている配置基準を満たしている。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	有資格者が五名いるため必ず配置が可能。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	二教室あり、どちらの部屋も水道・空調設備の備え。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	不足分があれば随時購入をしている。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	スケジュールを立ててホワイトボードへ記入し、時間の流れが明確になるように工夫。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	応急処置とともに保護者への連絡を早急に行っている。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故報告書を毎回提出している。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	全ての児童が傷害保険に加入している。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアル作成済み。消火器はクラブ室廊下に設置されており、常時、施設設備の安全点検を実施している。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震、水害、火災等、年三回程度の訓練を実施。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	不審者対応の訓練を年一回以上は実施。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	日々の声掛けを大切にし、下校時にトラブルを抱えたまま帰らないように気遣っている。また、気になる様子があれば保護者に相談を行っている。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	出席簿で出欠を管理し、連絡のない欠席の場合は保護者に確認をとっている。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	室内に休める空間を作ったり、外に連れ出すなどの対応を行い様子を見る。病気やケガの場合は速やかに保護者連絡を行っている。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	室内に入る際の消毒、飲食時の手洗いは声掛けのあと行動の最後までを見届けるように支援。また、児童用ロッカーに名前を記入して整理整頓が行い易いように工夫。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	上級生を中心に作成したルール・当番表の掲示。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	外遊びの時間を増やして自由に過ごせる時間を確保。また、体育館使用の際にはドッジボールといった集団遊びで異学年の交流を図っている。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	表面的な仲直りで終わらないように時間を掛けて双方の話を聞いている。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	いじめに繋がる前の段階で気付くように努めながら、支援員間で情報共有して対応にあたっている。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	上級生には発言が可能なリーダー会議の場を設けて、様々な行事の中心となるように支援を行っている。また、計画段階で下級生の意見も取り入れるようにしている。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	支援員同士が連携を取り、児童の様子を常に把握しながら情報共有を欠かさないようにしている。
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	丁寧に話を聞くことを日常的に心掛けている。
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	教室毎の保育ノートに毎日記入を行っている。
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	事前に配慮すべき点や常備菜の有無を把握し、食べたおやつの内容を連絡帳へ記入している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日ミーティングを行い、児童の様子を共有してから保育に入っている。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修には積極的に参加。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	室内入り口に消毒液を設置し、飲食時や外遊びの後にこまめな手洗いの声掛けを行うようにしている。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	救急箱を用意し児童の目に触れない場所で管理。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗い・消毒・マスク着用。保育前後、保育中を問わず室内外の消毒作業を行う。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	安全点検チェック表を使用して日々の確認。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	入会説明会やその後のクラブ便り等で電話番号を知らせ、常に対応する旨を伝えている。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	クラブ主任が窓口となり対応。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	重大な事案については営業所へ相談。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	保護者からの相談ごとは必ず支援員間で共有。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	常に丁寧な対応を支援員全体で心掛けながら信頼関係を構築している。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブ便りを毎月発行。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	小学校の新入生説明会の際に開催。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	可能な限りの受け入れを実施。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会説明会やそれ以降の機会を設けて面談。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	日々の保育や研修から学んだことを支援員間で共有しながら理解を深めている。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校と可能な範囲での情報交換・情報共有が図れており良好な関係。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	支援員としての心構えについて日々話し合っている。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	全ての児童・保護者へ公平な態度で接するように心掛けている。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	職員名簿のデータ化、利用者名簿のファイリング、備品台帳の作成を行っている。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	名簿等は鍵付きロッカーに保管。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	研修で応急処置の仕方や救急車を呼ぶときの注意点を学んでいるが、具体的な対応方針の作成・定期的な訓練を行うところまでには至らず。今後は検討していきたい。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 楠根東

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	運営指針に基づき児童数及び必要性に応じて加配支援員を配置
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	上・下教室ともに、資格有する指導員を必要性に応じ1人以上配置
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	専用区画は2階教室は備えているが、1階の教室のスペースの改善を考えている。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	学年に応じた遊具、図書は都度入替・ロッカー、靴ロッカー有している
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	学年に応じた下校時間を配慮し、けじめをつけた、生活環境作りに努力している
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	遊具等の適切な使用方法、安全上の留意点の指導、集団生活の場としての環境を整える努力、安全管理マニュアル
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	支援員にも応急処置、保護者への連絡を指導、対応等の情報共有
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	報告事項の作成・市に報告
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	年度毎に、損害賠償保険、傷害保険に加入
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	支援員と共有し点検実施(場所を覚えてもらう)
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	子どもたちのスムーズな避難につながるため行っている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	不審者侵入時に安全に避難できるよう訓練を行う。マニュアル支援員にもチェックリストの記入
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	学校や地域の方々と共有する事

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	放課後クラブですごす児童の遊びを通じ自発性を養う支援
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡帳を通じ、保護者とのライン、電話での連絡
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	保護者との連絡は、電話、ラインで連携をとっている
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	クラブへの帰宅後、持ち物の整頓、手洗い消毒の習慣は日々支援員の声掛けで習慣と根づいています
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	遊び相手になり、ルールやコツを教える
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	クラブの座席で同じ学年同士でなくシャッフルして座わらせています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	お互いの言い分、平等に児童の話しを聞いてあげる
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	毎日のふりかえりや、ミーティング等支援内容について相談する
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	さまざまな発達段階にある子ども達の環境を整え、見守り
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	指導員同士の情報交換、子ども達との会話
おやつ	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	一人ひとりの環境、心身の状況を把握し理解する。顔の見える関係
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務引き継ぎノート作成、ミーティング(指導員同士)
職員の資質向上	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保護者との連携、連絡(電話、紙面、ライン)
	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	日々の引継ぎノート、ミーティング
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	出来る限り講演会への出席

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	支援員からの声掛け
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品場所の設置、支援員への場所を知らせる
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗い消毒、検温、マスク着用、トイレ清掃、消毒
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	ロッカー大型備品の固定・おもちゃ点検・外遊び遊具の点検
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	保護者の気持ちに寄り添い話を聞く、連絡帳対応、24Hメールでの対応周知
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	苦情窓口の設置、連絡帳及び電話、メール
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	内容によっては学校、地域相談、市関係機関に連絡
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	要望の願いについては保護者の立場になって聞きサービスの向上に務める
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	保護者との日常的に情報交換をする
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	△	必要事項以外にクラブだよりを具体的に増やしていきたい
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	学校等の連携、新1年生説明会案内に掲示、説明会に参加後、学童の説明会を行う
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	障害を持たれる子どもさんの自立、地域社会への参加を少しでも支援できることを受け入れの考え方としております
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	幼稚園、保育所と連携スムーズに受け入れる様に準備、保護者との対話
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修会への参加、保護者との対話・連携
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	ネグレクトについては指導員がクラブで子どもに接しているとわかるので共有、学校及び関係機関との連絡、相談

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	情報交換(不審者情報、避難経路)職員同士の交流等で連携を図っています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	地域とは顔の見える関係をつくり、行事等に参加、協力、その他の機関とも情報交換、共有
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子どもから学び、子どもと共に歩むという姿勢、子ども社会の一員である事を尊重し心身ともに健全な育成を図る役割であると思っている。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	支援員も差別意識を植え付けない様に行動に気をつける。全て平等である事を忘れない様に指導
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	全ての帳簿を整備している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	個人情報関係、書類は鍵のかかる場所に管理
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	毎年、会計報告の実施

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
38	クラブだより作成時、子どもの様子が分かるように写真等工夫を加えて保護者に伝えて行きたいです。
3	急に体調を壊した場合等に備えて休める場所を設けたいと考えています。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 柏田 ちびっこクラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震・水害・火災・不審者訓練を年度内に行っている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	不審者訓練も行いクラブ専用門については管理出来ているが、隣接している学校施設利用者の門が開放されていて侵入防止の徹底は出来ない
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	保護者とは電話連絡、シダックスよりハグモでの連絡体制を取っている

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	何人かで出来る遊びを提供し最初は支援員も一緒にあそび、その後児童だけで遊べる状態を作る
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	毎日子どもが帰ってくる前に申し送りを行い、その中で前日のこどもたちの様子を話し合っている
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
おやつ	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	業務日報を作成している
	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎月2時間のミーティングを行っている
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修を受講している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	入所説明会時に保護者へ周知してもらうよう説明している
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	クラブ支援員へ連絡もらうように伝えている
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	毎月クラブ便りを発行している
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	学校入学説明会時にクラブ説明を行っている
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
12	学校施設利用者に門番を置いてもらっているが、利用者以外は入れないとの徹底はされていないので、徹底をお願いする

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 西堤留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	教室の単位ごとに必要な人員の配置計画をたて、1ヶ月ごとのシフトを組んでいます。新型コロナや季節性インフルエンザなど出勤できない支援員が出た場合は、非番の支援員や地域の協力が者が補助員として交代して勤務し、欠員が出ないよう努めています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	放課後児童支援員の資格取得を積極的に推進したことで資格を所持した職員が増え、教室ごとに複数名の資格所持した支援員を配置することができています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	必要な機能を備えた施設を有しています。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	各年齢にあった遊具や図書を定期的に新規購入したり、古くなったものを交換しています。また、子どもたちからのリクエストを聞いて、クラブでみんなで安全に楽しく遊べる玩具等を取り入れることもあります。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	子どもが過ごす一日のスケジュールは、季節や天候によって変えています。また、発達段階にも配慮して環境や生活を考えられています。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	マニュアルを目につきやすいところに貼り、支援員皆が統一した対応をするようにしていますが、訓練の間隔が開きすぎているように感じるのもっと訓練の回数を増やすように努めます。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	安易にたいしたことはないなどと一人で判断せず、教室主任に報告することにしてあります。特に背中や首から上の怪我や打撲は安静にし、速やかに保護者に様子を報告しています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故はクラブと事務所で情報共有し、報告書は教室主任が作成し、事務所から市に報告しています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	損害保険会社の傷害保険に、支援員・利用者全員の人数で加入し、賠償責任保険も毎年4月に更新しています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	避難訓練の計画の度に、担当を決め点検をしています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震、水害、火災等の災害に備えた訓練をしています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	インターホンでの対応を統一しています。また万一の侵入に備え、ネットランチャー・リキッドランチャー・さすまた等を整備し、定期的に使用方法の確認を行っています。また、児童を含めた全員で不審者から身を守る訓練を地域の防犯委員の方々の協力もおおぎながら実施しています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の連絡体制の整備と共有を行い、緊急連絡を一斉に保護者全員にする必要があるときには速やかに行えるように、メール送信システムを整備しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	安全で安心できる楽しい場所であるように心がけています。もし喧嘩をするようなことがあってもその日のうちに解決し一緒に楽しく遊ぶようにすることで、次の日もクラブに通うことが楽しみになるようにしています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	保護者には出欠席や遅刻、早退の連絡を徹底して頂けるように日頃からお願いをしていますが、もし不明なことがあれば学校や保護者に問い合わせをしています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	気分の切り替えが必要な場合には場所をかえて落ち着かせ様子をみています。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	毎日の決まり事として習慣づけることができるよう、声をかけています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	協力及び分担や決まりごとは、支援員が一方向的に決めるのではなく、子どもたちも参加して考えるようにしています。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	自発的に仲間関係や遊びを作り出せるように環境の準備をしています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	気持ちを落ち着かせ、本人の話をよく聞きつつ、相手や第三者の意見も聞くようにしています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万が一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもの様子は日頃からしっかり観察するようしており、日々のミーティングで情報共有や申し送りをしています。また、保護者からも相談してもらいやすい関係づくりに努めています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	関わりやすいような行事を計画したり、子どもの個性や得意なことを見つけ、自信をもって参加できるように促しています。班活動などの小さい範囲での活動を取り入れ、意見を出しやすくしています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人ひとりと話す時間を大切に、子どもの個性について支援員どうしてミーティングなどを通じて情報共有しています。
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	一人ひとりと話す機会をもつようにしています。子どもの意見や発言を否定することのないように話をしています。
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	クラブ日誌の他、ミーティングノートを活用しています。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保存方法や賞味期限を必ず守り、アレルギー等については事前に保護者から聞き取りをしています。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	クラブ日誌、申し送りノートの活用や、ミーティングの時間での事例検討や情報の共有を行って、より良い支援ができるように努めています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修への参加の推進と、不参加者への情報共有やミーティングでの事例検討などを通じて、支援員それぞれの資質の向上に努めています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	子どもへは、登所、トイレ、おやつ、外遊び、作業後などのシーンに合わせて手洗い手指消毒などの声かけをし、支援員は施設の整理整頓や消毒などで日常の衛生管理をしています。また、支援員が率先して手洗いうがいをする姿を見せ、見本になるようにしています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品の使用期限や残量に注意をして足りなくならないように用意し、保管方法を守っています。使用はアレルギーなどにも注意をしています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	施設やおもちゃ等の消毒を適切に行い、二酸化炭素濃度を計測しながら換気を十分に行っています。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	環境については常に点検し、修理が必要な個所は修繕したり買い替えたりしています。また目の届かない危険な場所については立ち入らないようにルールを定め、間違った遊具の使い方では怪我をしないように注意をしています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情は支援員一人で終わりにしないで、必ず情報共有するようにしています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティング等で取り上げ、意見を交わしています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	子どもの部屋での様子を伝えるなどし、信頼関係を築けるように努めています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	ウェブサイトやSNSは、個人情報やクラブの様子の発信内容に気を配っています。より具体的な内容は、クラブだよりや一斉メール配信でお伝えするように、使い分けています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	ウェブサイト、広報誌、クラブだよりで説明会開催を周知し、入会募集の内容をお伝えしています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	受け入れを前提として、保護者と支援の内容を相談しています。
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会前に面談を行い個別の把握に努めるほか、入会後もクラブでの様子を保護者に伝え、必要に応じて支援の内容を工夫するようにしています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修参加を推奨しています。研修を通して知識を高め、クラブ内での実際の事例をミーティングで検討することによって理解を深めています。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	子どもをよく観察して、そのような様子を見落とさないようにしています。もし兆候があれば、定められたマニュアルにそって適切な対応をします。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	子どもたちが安全に安心してクラブで過ごすことができるように、学校のルールや行事等の情報を得られるように連携を図り、学校からクラブ、クラブから家庭へ連続した支援ができるようにしています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	運営法人の関係者に自治会会長、消防団、防犯委員などがあり、関係機関と連携を図り情報収集や防犯防災訓練などに協力してもらう体制が取れています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	支援員の基本の姿勢として、一人ひとりの人格を尊重しています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	支援員の基本の姿勢として、そのような差別的な扱いはしておりません。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	すべて整備し、決められた担当者が保管しています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	法の専門家の指導の元に規定を定め、適切に管理しています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会計監事による定期的な検査を行うなど、適正に会計管理が行われています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	訓練の間隔が開きすぎないように、今後は年間の計画にしっかりと盛り込んでいくようにします。てんかんなどの病気の発作が起きた場合を想定しての訓練も取り入れていきたいです。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 八戸の里東留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	教室①②③合わせて10人体制で人員配置しています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	現在、資格保持者が13名在籍しており、資格保持者を軸にして人員を配置しています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	プレハブ1階建て建物、プレハブ2階建て建物を専用の教室として3部屋にて活動しています。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	一人につき一カ所ロッカーを与えランドセル等荷物を置いています。備品・遊具・図書等も、日頃から管理し、不足があれば常時買い足しています。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	運動場での遊び、室内での遊びを子ども達と考え、遊具や図書、集団遊び等、子ども達の発達段階に応じた工夫を行なっています。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	マニュアルを作成し、ケガ等があった場合には、毎日のミーティングで詳細を共有し、再発防止に努めています。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	マニュアルを作成し、ケガ等があった場合には、毎日のミーティングで詳細を共有し、再発防止に努めています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事案があった場合には、事故報告書にて市に報告しています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	在籍児童全員入所時に加入しています。また、支援員についても、加入しています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	災害時の発生に備えたマニュアルを作成し、学校とも連携しながら、定期的に施設設備の点検を行なっています。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	その時期にあった訓練を行なっています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	各教室に防止措置を備えています。また、布施警察の指導のもと、不審者が侵入した場合の訓練を行なっています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の連絡体制として、保護者に一斉メールが送れるようにしています。市へは、事務所を通じ現場と共有しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	外遊びや室内遊び、子ども達の興味のあるものを取り入れ、毎月の誕生日会や長期休業時には、ドッジボール大会やお楽しみ会など行なっています。また、子ども達の意見も聞き取り入れ毎日楽しく通えるように工夫しながら考えています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	連絡帳や電話(留守番電話)などで確認し、確認の取れてない児童には、必ず学校へ聞き保護者にも確認を取っています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	子どもの状態を把握し、静養室で休ませ、様子を見て処置できる事はして、速やかに保護者に連絡しています。また、子どもの状態により病院への搬送、救急車の要請を行ないます。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	来所後すぐに手洗いうがいをうながし、おやつ前や外遊びにもうながし、その他も習得できるよう見守り時には手伝い支援しています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	長期休みには遊びリーダーを決め、全員で遊ぶ楽しさや協力する事、ルールを守ることの大切さを学べるように支援しています。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	ひとり遊びしている子には特に気にかけて声をかけ、友達の中に入れていけるように支援しています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	当事者の話を聞き、お互いの言い分をていねいに聞き、何が原因なのか子どもに気づかせ、今どうすることが大切かを考えさせ解決するようにしています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	「いじめは絶対に許さない」という考えのもと、日々の子どもの様子を観察するとともに、子どもの状況を全支援員で共有し、少しでもいじめの原因となるような事は問題視して取り上げ話するようにしています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	終わりの会や長期休業時など、子ども達と意見を交わし、要望なども書いてもらったりしています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	暗い表情や荒い言動などがある時は注意しながら、子ども同士の問題にも支援員が入り解決できるよう寄り添っています。
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	日々遊びや会話などを通して、話を聴くように心がけています。	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	教室ごとに日誌に記録しています。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギー調査をして一覧を作成し、支援員で共有しています。また、全保護者の緊急連絡先を確認しています。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日のミーティングで(記録)事業内容を報告しあい、確認し、決定事項や大事なことは、別ノートに記入し分かりやすくしています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	勤務年数に応じ、個々に適した研修に積極的に参加しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	下校時・外遊びの後など徹底して衛生管理につとめています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	各教室に救急箱を設置し、適切に使用しています。また、日々点検し補充しています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	各教室に消毒液・空気清浄機(ウイルス対策できるもの)を設置。網戸を取り付け換気できるようにしています。児童には毎朝検温をしてきてもらい、長期休業時には、健康チェックシートに記入して登所してもらいました。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	教室ごとに整理整頓、週末に点検を行なっています。また、運動場等については、学校と連携し環境整備を行なっています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情内容により、支援員・子どもから聞き取りを行ない、同じことを繰り返すことがないように、支援員で情報を共有し、解決への手順等を確認するとともに、保護者へ連絡しています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	主任支援員を中心に、いつでも連絡を受け付けられるよう対応しています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	役員及び全支援員で話を共有し、必要に応じて、市や関係機関とも連携しながら誠意を持って対応しています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	毎日のミーティングにより全支援員で共有し、事業内容に生かしています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	お迎え時や連絡する事があるとき等、世間話などをして対話し、保護者からの相談については、保護者に寄り添いながら、ていねいに対応しています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	定期的に、ちびっ子新聞を発行し、日々の様子等をお知らせしています。また、必要に応じて、「お手紙」やメールにより家庭と連携しています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	毎年説明会を行ない、質問などを受け付けています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	「ともに学び、ともに育つ」という考えに基づき、障害のある子どもも障害のない子どもも、ともに生活できるよう受け入れに努めています。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	保護者との面談により、把握しています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修に参加し、自己研鑽に励んでいます。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	虐待対応マニュアルを作成し、日々子どもの観察に努め、学校・関連機関と連携し、適切に対応しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	常に学校と連携を図り情報も共有し合っています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	連絡先の一覧表を作成し、連携を取れるようにしています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	子ども達に常に寄り添い、個々を尊重し指導・支援を行なっています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	研修等を通して、支援員の人権意識を高め、子ども達へ日々差別は許されないことを子どもへの指導だけでなく、支援員自らが態度で示しています。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	鍵付きロッカーにて保管。事業に関するものは、事務所にて管理しています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	鍵付きロッカーにて保管しています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会計・事務により管理しています。また、税理士指導のもと、決算報告を市(青少年教育課)に提出しています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 藤戸留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	教室の単位ごとに必要な人員の配置計画をたて、1ヶ月ごとのシフトを組んでいます。新型コロナや季節性インフルエンザなど出勤できない支援員が出た場合は、非番の支援員や地域の協力者が補助員として交代して勤務し、欠員が出ないよう努めています。
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	放課後児童支援員の資格取得を積極的に推進したことで資格を所持した職員が増え、教室ごとに複数名の資格所持した支援員を配置することができています。
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	必要な機能を備えた施設を有しています。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	各年齢にあった遊具や図書を定期的に新規購入したり、古くなったものを交換しています。また、子どもたちからのリクエストを聞いて、クラブでみんなで安全に楽しく遊べる玩具等を取り入れることもあります。
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	子どもが過ごす一日のスケジュールは、季節や天候によって変えています。また、発達段階にも配慮して環境や生活を考えられています。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	マニュアルを目につきやすいところに貼り、支援員皆が統一した対応をするようにしていますが、訓練の間隔が開きすぎているように感じるのもっと訓練の回数を増やすように努めます。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	安易にたいしたことはないなどと一人で判断せず、教室主任に報告することにしてあります。特に背中や首から上の怪我や打撲は安静にし、速やかに保護者に様子を報告しています。
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	事故はクラブと事務所で情報共有し、報告書は教室主任が作成し、事務所から市に報告しています。
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	損害保険会社の傷害保険に、支援員・利用者全員の人数で加入し、賠償責任保険も毎年4月に更新しています。
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	△	避難訓練の計画の度に、担当を決め点検をしています。しかし、新しく入職した支援員が消化用具の場所を知らないということがありました。
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	地震、水害、火災等の災害に備えた訓練をしています。
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	インターホンでの対応を統一しています。また万一の侵入に備え、ネットランチャー・リキッドランチャー・さすまた等を整備し、定期的に使用方法の確認を行っています。また、児童を含めた全員で不審者から身を守る訓練を地域の防犯委員の方々の協力もおおぎながら実施しています。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	緊急時の連絡体制の整備と共有を行い、緊急連絡を一斉に保護者全員にする必要があるときには速やかに行えるように、メール送信システムを整備しています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	安全で安心できる楽しい場所であるように心がけています。もし喧嘩をするようなことがあってもその日のうちに解決し一緒に楽しく遊ぶようにすることで、次の日もクラブに通うことが楽しみになるようにしています。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	保護者には出欠席や遅刻、早退の連絡を徹底して頂けるように日頃からお願いをしていますが、もし不明なことがあれば学校や保護者に問い合わせをしています。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	気分の切り替えが必要な場合には場所をかえて落ち着かせ様子をみています。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	毎日の決まり事として習慣づけることができるよう、声をかけています。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	協力及び分担や決まりごとは、支援員が一方向的に決めるのではなく、子どもたちも参加して考えるようにしています。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	自発的に仲間関係や遊びを作り出せるように環境の準備をしています。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	気持ちを落ち着かせ、本人の話をよく聞きつつ、相手や第三者の意見も聞くようにしています。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万が一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもの様子は日頃からしっかり観察するようしており、日々のミーティングで情報共有や申し送りを行っています。また、保護者からも相談してもらいやすい関係づくりに努めています。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	関わりやすいような行事を計画したり、子どもの個性や得意なことを見つけ、自信をもって参加できるように促しています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	一人ひとりと話す時間を大切に、子どもの個性について支援員どうしてミーティングなどを通じて情報共有しています。
24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	一人ひとりと話す機会をもつようにしています。子どもの意見や発言を否定することのないように話をしています。	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	クラブ日誌の他、ミーティングノートを活用しています。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保存方法や賞味期限を必ず守り、アレルギー等については事前に保護者から聞き取りをしています。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	クラブ日誌、申し送りノートの活用や、ミーティングの時間での事例検討や情報の共有を行って、より良い支援ができるように努めています。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	研修への参加の推進と、不参加者への情報共有やミーティングでの事例検討などを通じて、支援員それぞれの資質の向上に努めています。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	子どもへは、登所、トイレ、おやつ、外遊び、作業後などのシーンに合わせて手洗い手指消毒などの声かけをし、支援員は施設の整理整頓や消毒などで日常の衛生管理をしています。また、支援員が率先して手洗いうがいをする姿を見せ、見本になるようにしています。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	医薬品の使用期限や残量に注意をして足りなくならないように用意し、保管方法を守っています。使用はアレルギーなどにも注意をしています。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	施設やおもちゃ等の消毒を適切に行い、二酸化炭素濃度を計測しながら換気を十分に行っています。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	環境については常に点検し、修理が必要な個所は修繕したり買い替えたりしています。また目の届かない危険な場所については立ち入らないようにルールを定め、間違った遊具の使い方では怪我をしないように注意をしています。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	毎年4月に配布しています。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	要望や苦情は支援員一人で終わりにしないで、必ず情報共有するようにしています。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	ミーティング等で取り上げ、意見を交わしています。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	子どもの部屋での様子を伝えるなどし、信頼関係を築けるように努めています。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	ウェブサイトやSNSは、個人情報やクラブの様子の発信内容に気を配っています。より具体的な内容は、クラブだよりや一斉メール配信でお伝えするように、使い分けています。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	ウェブサイト、広報誌、クラブだよりで説明会開催を周知し、入会募集の内容をお伝えしています。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	受け入れを前提として、保護者と支援の内容を相談しています。
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会前に面談を行い個別の把握に努めるほか、入会後もクラブでの様子を保護者に伝え、必要に応じて支援の内容を工夫するようにしています。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修参加を推奨しています。研修を通して知識を高め、クラブ内での実際の事例をミーティングで検討することによって理解を深めています。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	子どもをよく観察して、そのような様子を見落とさないようにしています。もし兆候があれば、定められたマニュアルにそって適切な対応をします。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	子どもたちが安全に安心してクラブで過ごすことができるように、学校のルールや行事等の情報を得られるように連携を図り、学校からクラブ、クラブから家庭へ連続した支援ができるようにしています。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	運営法人の関係者に自治会会長、消防団、防犯委員などがあり、関係機関と連携を図り情報収集や防犯防災訓練などに協力してもらう体制が取れています。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	支援員の基本の姿勢として、一人ひとりの人格を尊重しています。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	支援員の基本の姿勢として、そのような差別的な扱いはしておりません。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	すべて整備し、決められた担当者が保管しています。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	法の専門家の指導の元に規定を定め、適切に管理しています。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	会計監事による定期的な検査を行うなど、適正に会計管理が行われています。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	訓練の間隔が開きすぎないように、今後は年間の計画にしっかりと盛り込んでいくようにします。
10	新しく入職した支援員にも、避難経路や消化用具の場所がすぐに把握できるように、入職後すぐの研修内容に盛り込みます。

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 大蓮児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	6名中5名は放課後児童支援員の資格を所持
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	1日の中で、時間を決めて外遊び・宿題・屋内での自由遊び・集団遊びをしている。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	対応方針を作成・話し合っている
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	マニュアルを作成し、誰がどの役割をするかは毎日確認し、定期的に訓練を行っている
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	マニュアルを作成し、誰がどの役割をするかは毎日確認し、定期的に訓練を行っている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	学校と協力して、門は顔確認できた人しか開けない不審者が侵入したと想定して訓練している。さすまも用意している。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	ハグモの登録を保護者に推進している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	クラブが楽しい場として、児童が来たくなる環境作りに努力している。
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	予め、予定表を提出してもらっている。連絡なく欠席の場合は、学校にいないか確認の上担任と保護者に連絡している。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	いつもの様子との違いを察知し、声掛けをして話を聞く。病気やケガの場合は、連絡帳や電話で状態を知らせる。
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	他の人と荷物がまじわらないよう自分のロッカーに荷物を入れるように指導している。忘れ物に関しては、毎日声掛けをしています。クラブの決まり事として手洗い・消毒を促している。その日の気温に合わせて着脱を声掛けしている。
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	何かを始める時は、決まり事や、どのようにみんなで協力したらいいかを、説明している。上の学年の子が下の学年の子に教えてくれる。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	うちのクラブでは班で活動する事が多い。毎日の当番の班が自発的に遊びを考え集団遊びに取り組んでいる。
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	対立やけんかの時、両方の気持ちを聞き、仲裁に入る。それでも収まらない子供に対しては、最初に関わった支援員とは別の支援員に変わり、違う角度から対応してもらう。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	些細なもめ事にも耳を傾け、その日のうちに、問題解決するように心がけている。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	自分の気持ちを表現しにくい子供に対しては、1対1で話をし、気持ちを聞く。遊びを見つけられない子どもにはヒントを出して促しています。
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	子供の様子を把握しながら見守っている。
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	できるだけ子供達の話の話を聞き、会話するように心がけ一緒に遊んでいる。
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	出勤している支援員で、子供の様子を気を配るように心がけ、良い事やほめてあげたい事は、連絡帳に記入するようにしている。	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	アレルギーの子供のお皿は色を変え、名札を置いている。毎日のミーティングの時、本日のおやつにアレルギーがないか、声に出して全員で確認している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日ミーティングで情報交換をし、1日の流れについて確認しあっている。
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	できるだけ研修に参加している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	消毒液を入口と部屋の中に設置し、部屋に入った時は必ず消毒するよう促している。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	消毒液と小さな怪我の時用のばんそうこう、包帯、きず薬、湿布薬は用意している。
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	手洗いを推奨。おやつ時はパーティションを使用し、同じ方向で15分間黙食を実施している。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	地震に備え、家具を固定している。
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	苦情等については、その都度話し合いをして対応しているが、あらかじめ周知はしていない。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	要望や苦情は、連絡帳か電話で対応している。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	こちらで対応できることは、誠意をもってしている。こちらで対応できない事は、会社に連絡を入れる。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	要望や苦情があった時は支援員全員で共有し次につなげている。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	相談があった時は、親身に話を聞き、対処できる事は協力している。
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだよりには記載している。個人的なことは連絡帳で伝えている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	来年度の募集については今年度在籍の保護者にお便りでお知らせしている。新入会の保護者には学校説明会で伝えている。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	その子に応じて、対応している。
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会時に詳しい事情は聞くようにしている。
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修に参加している。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	不適切だと感じた時は、学校と協力して対応している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	学校の予定表をもらって、把握している。 わからない事は、教頭先生に聞いている。
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	研修も支援員全員で受け、心がけている。
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	国籍の違う保護者は、言葉の壁があるのでより丁寧に対応している。
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	運営規定に基づき、実践している。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	欠席については連絡帳又は保護者からの連絡で確認するが、連絡が無く長期の欠席の場合は、学校に出欠を確認の上、保護者に確認を取る。
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	教室室外から教室に入ってくるたび、手洗い・消毒の励行
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	決まり事がでた場合は、理解出来るまで説明する。
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	子供たちの中に入り、話し合えるようにしている。
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	分かった時点、又はその日のうちに当事者を集め、なぜこのようなことが起こったのか話し、なぜいけないことなのかを説明。
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	問題のあった子供の状況、保護者の方に話した内容は記録している。
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	入所時に聞き取りをしている。食物アレルギーのある子供の名前・内容は見えるように張り出している。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	市からの紹介があった研修・講習など積極的に受ける。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	手洗い・消毒は何度も実施。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	開所前・閉所後に机・備品などの清掃・消毒を行っている。 大型の空気清浄機・加湿器を設置している。 室内の換気を適時行っている。
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	入所手続き時に説明。 その後は 連絡帳・電話 又は 直接に。
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	窓口は主任支援員。
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	現在のところ特に問題は発生していない。
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	苦情解決体制についての対応テキストを支援員に配布。
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	△	電話・連絡帳で行っている。
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	学校を通じ案内を配布し、説明会を行う。
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	現在のところ3名の障害児を受け入れている。
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	同上
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	随時支援員研修に参加。
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	学校と連携している。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	地域とはお互いに連携・協力している。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿は、逐次修正整備している。
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	マニュアルを各支援員に配布し徹底をはかっている。
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	保護者負担金確認表を作成し毎月確認。全体の金銭 出納簿に徴収金額を記入し、定期的に行う理事会で確認している。

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 布施留守家庭児童育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	配置されている
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	有している
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	有しているが、本数が少なく古くなっている
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	つくる努力をしている
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	△	対応方針はあるが、訓練ができていない
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	行っている
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	報告している
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	加入している
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	行っている
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	行っている
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	△	さすまたは常備しているが訓練ができていない。
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	共有している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	遊びや行事の工夫をしている
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	対応している
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	対応しているが、静養するスペースがない
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	支援している
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	支援している
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	こまやけん玉の取り組みを通じて仲間関係をつくる
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	丁寧に聞き取る努力をしている
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	子どもへの働きかけ、保護者からの聞き取りを行っている
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	子どもの声を聴く努力をし、意見を尊重する
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	努力している
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○		
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	保護者と常に連絡をするようにしている。
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	毎日のミーティング、月2回の指導員会議を実施している
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	積極的に研修に参加している

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	△	うがいを実施していない
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	行っている
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	実施している
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	指導員間で共有し整備をしている
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	周知している
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	周知している
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	対応している
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	職員間で共有している
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	対応するよう努力している
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	クラブだよりを月2回発行している
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	説明会を実施している
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れに当たっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	入会前に個人面談を実施している
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	研修での理解を深め、実践できるよう努力している
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	おたよりの配付で情報を共有している
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	地域との連携を図れていない
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	体罰の禁止、人格の尊重を徹底している
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	差別的な扱いをしていない
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
6	救急時の対応と伝達訓練の実施をする
12	不審者対応の避難訓練の実施する
29	うがいの励行を実施する
45	警察・消防の方からの安全指導、防犯教室などを取り入れていきたい

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 池島学園留守家庭育成クラブ

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	○	
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	○	
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	○	
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	○	
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	○	
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容

令和4年度 東大阪市留守家庭児童育成クラブ 自己評価表

クラブ名 くすは縄手南校

＜記入要領＞

- ・「評価」欄は、 ○(できている) △(一部できていない) ×(できていない) の3段階で記載してください。
- ・「評価の理由」欄は、評価をつけた理由を、**具体的な取組み内容**で記載してください。

	番号	評価項目	評価	評価の理由
職員配置	1	◆支援の単位(教室)ごとに、必要な数の職員を配置する。(新型コロナウイルスなど、やむを得ない事情で配置できない場合は除く)	○	
	2	◆支援の単位(教室)ごとに、1人以上放課後児童支援員の資格を所持した職員を配置する。	○	
施設・設備	3	◆留守家庭児童育成クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している。	△	3教室あるが、エアコン、床、手洗い場等の設備がどの教室も整っていない。
	4	◆留守家庭児童育成クラブとして必要な児童用ロッカーや備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書等を有している。	○	
	5	◆屋内外ともに子どもが過ごす空間や時間に配慮し、発達段階にふさわしい遊びと生活の環境をつくる。	△	高学年向きな設備が十分ではない。
事故・ケガへの対応	6	◆事故やケガ等の緊急時に子どもの安全が守られるように、対応方針を作成して定期的に訓練を行う。	×	事故を想定した訓練は実施できていない。
	7	◆事故やケガが発生した場合には、速やかに適切な処置を行うとともに、子どもの状況等について速やかに保護者に連絡する。	○	
	8	◆通院が必要となる事故等、報告すべき事故が発生した場合には、市に報告する。	○	
	9	◆万が一の時に備えて、必ず損害賠償保険や傷害保険等に加入する。	○	
災害等の非常時対応	10	◆災害等の発生に備えて具体的な計画やマニュアルを作成し、消火用具や非常口等必要な施設設備を点検する。	○	
	11	◆災害等の発生に備えて、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行う。	○	
	12	◆外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。	○	
	13	◆緊急時の連絡体制を整備して保護者や市と共有する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
育成支援	14	◆子どもが自ら進んでクラブに通い続けられるように支援する。	○	
	15	◆子どもの出欠席についてあらかじめ保護者からの連絡を確認し、連絡なく欠席したり来所が遅れたりした子どもについては速やかに状況を把握して適切に対応する。	○	
	16	◆子どもの心身の状態を把握し、静養や気分転換が必要な時には適切に対応する。病気やケガの場合は、速やかに保護者と連絡をとる。	○	
	17	◆クラブでの生活を通して、手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、活動に応じた衣服の着脱等、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように支援する。	○	
	18	◆クラブでの生活を通して、集団で一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まりごと等を理解できるように支援する。	○	
	19	◆子どもが仲間関係をつくりながら、自発的に遊びをつくりだすことができるように支援する。	○	
	20	◆遊びや生活の中で生じる意見の対立やけんかなどについては、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるように、適切に支援する。	○	
	21	◆子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、放課後児童支援員等が協力して適切に対応する。	○	
	22	◆子どもが自分の気持ちや意見を表現し、クラブの生活に主体的に関わることができるように支援する。	○	
	23	◆子ども一人ひとりのクラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重する。	○	
	24	◆子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事を話せるような信頼関係を築く。	○	
	25	◆日々の子どもの状況や育成支援の内容を記録する。	○	
おやつ	26	◆おやつの提供に際しては、安全及び衛生に考慮するとともに、食物アレルギーのある子どもについては、配慮すべきことや緊急時の対応等について事前に保護者と連絡を取る。	○	
職員の資質向上	27	◆職員間でミーティングや記録の作成等を通じた情報交換や情報共有を図り、事例検討を行うなど相互に協力して事業内容の向上を図る。	○	
	28	◆職員のための研修の機会を確保し、必要な知識及び技能の取得、維持及び向上に努める。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
衛生・安全	29	◆手洗いやうがいの励行等、日常の衛生管理に努める。	△	うがいはしていない。
	30	◆必要な医薬品等を備え、適切に管理し、適切に使用する。	○	
	31	◆新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施する。	○	
	32	◆子どもが自分で避けることのできない危険に遭遇しないように、遊びと生活の環境について安全点検と環境整備を行う。	○	
要望・苦情への対応	33	◆苦情対応については、解決に向けた手順の整理を行い、その仕組みについて子どもや保護者等にあらかじめ周知する。	○	
	34	◆要望や苦情を受け付ける窓口を設置し、子どもや保護者に周知する。	○	
	35	◆子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、市や関係機関と連携して、迅速かつ適切に、誠意を持って対応する。	○	
	36	◆要望や苦情については、その内容や対応について職員間で共有することにより、事業内容の向上に生かす。	○	
保護者との連携	37	◆保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応する。	○	
	38	◆クラブだよりやウェブサイト・SNS等を通じてクラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。	○	
	39	◆入会募集にあたって、説明会等を開催し必要な情報を広く周知する。	○	
配慮が必要な児童への対応	40	◆障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、包容・参加(インクルージョン)の考え方に立ち、可能な限り受入れに努める。	○	
	41	◆障害のある子どもの受入れにあたっては、子どもや保護者と面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握する。	○	
	42	◆障害のある子どもの育成支援についての事例検討を行い、研修等を通じて、障害について理解する。	○	
	43	◆保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合の対応マニュアルを定め、関係機関と連携し適切に対応する。	○	

	番号	評価項目	評価	評価の理由
外部との連携	44	◆子どもに関することや学校行事等の情報交換・情報共有、また学校施設の利用のルール等について、小学校との連携を図る。	○	
	45	◆必要に応じて自治会等の地域組織や、地域の病院・警察・消防等、関係機関との連携を図ることができる。	×	連携していない。
人権擁護	46	◆児童に身体的苦痛を与えたり人格を辱めることがないよう、子どもの人権に十分配慮するとともに、一人ひとりの人格を尊重して、その運営を行う。	○	
	47	◆子どもや保護者の国籍、信条又は社会的身分による差別的な扱いをしない。	○	
事業管理	48	◆事業の運営についての重要事項に関する運営規定を定め、また、職員名簿、利用者名簿、備品台帳等の帳簿を整備する。	○	
	49	◆個人情報の取扱いに関するルールを定め、適正に管理する。	○	
	50	◆保護者負担金等の徴収、管理及び執行に当たっては、定期的な検査や決算報告により、適正な会計管理を行う。	○	

◎評価を踏まえ、今後改善に取り組むことを記載してください。

番号	改善内容
3	設備が整っていない箇所は会社や市と引き続き協議していく
5	クラブの活動費の中でできる範囲で発達段階にふさわしい遊びと生活の環境を整えていく。
6	春休みに実地予定。
29	うがいも含めて励行していく
45	他クラブではどのような交流があるのか聞いた上で今後連携を図っていきたい。